

## 令和2年度 各部の組織目標

1	企画政策部の組織目標	1
2	企画政策部行政経営担当部長の組織目標	6
3	総務部の組織目標	11
4	総務部危機管理担当部長の組織目標	16
5	市民部の組織目標	21
6	地域振興部の組織目標	24
7	地域振興部文化スポーツ担当部長の組織目標	30
8	子ども家庭部の組織目標	36
9	健康福祉部の組織目標	40
10	健康福祉部健康・保険担当部長の組織目標	44
11	環境部の組織目標	51
12	都市開発部の組織目標	63
13	都市開発部都市建設担当部長の組織目標	70
14	会計管理者の組織目標	78
15	教育部の組織目標	79
16	教育部教育指導担当部長の組織目標	83
17	教育部地域学習担当部長の組織目標	88
18	選挙管理委員会事務局の組織目標	93
19	監査事務局の組織目標	96

様式 1

企画政策部の組織目標（令和 2 年度）

企画政策部長 津嶋 陽彦

1 部の概要

(1) 求められる役割

- 市の総合的な企画・調整、組織運営等に関してトップマネジメントを補佐する。
- 市民参加や市民との情報共有を進めるなど、開かれた市政を推進する。
- 常に財政構造の改善などを念頭に置きつつ、健全で持続可能な財政運営の確立を目指す。

(2) 組織・主な仕事・人員（令和 2 年 4 月 1 日現在）

企画政策部		51 名
部長		1 名
行政経営担当部長		1 名
政策課	市政の基本方針、行政評価	8 名
総合計画担当課長	総合的な計画の策定	1 名
多摩北部都市 広域行政圏担当課長	多摩北部都市広域行政圏協議会の運営	1 名
財政課	財政計画、予算の編成・執行管理、財政公表	8 名
秘書広報課	市長・副市長の秘書、表彰 市報の発行、小平市ホームページの管理・運営	7 名
情報政策課	情報処理システムの企画・立案・管理運営	9 名
行政経営課	行政組織、職員定数、行財政改革の推進、統計調査	6 名
公共施設マネジメント 課	公共施設マネジメント、公有財産の総合調整、固定資産 台帳の総合調整、公共用地の取得、処分、小平市土地開 発公社	10 名

(3) 予算規模（令和 2 年度予算・事業費）

一般会計	5,709,794 千円
------	--------------

## 2 令和2年度の具体的な取組目標

1 新 中期的な施策の取組方針・実行プログラム等の円滑な移行（政策課）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>新 中期的な施策の取組方針・実行プログラムの最終年度に当たり、(仮称)小平市第四次長期総合計画のもと策定が予定されている(仮)中期実行プランや新たなPDCAサイクルの構築に向けて、現行の枠組を整理し、円滑な移行を図ります。</p>	
取組目標	目標水準	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に策定予定である(仮)中期実行プランの枠組等について、(仮称)小平市第四次長期総合計画の策定状況を踏まえながら、検討を行います。</li> <li>・(仮称)小平市第四次長期総合計画のもと展開する新たなPDCAサイクルの枠組について、行政評価等の現行の枠組を整理し、円滑な移行が図られるよう、検討・準備を行います。</li> </ul>	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期実行プランの構成等について、令和3年度当初予算(骨格予算)を踏まえて検討作業を進め、令和3年度市長選後に予定される補正予算後の公表に向けて準備を行いました。</li> <li>・小平市第四次長期総合計画のものとPDCAサイクルについて、現行の枠組を整理し、移行に向けた準備を行いました。</li> </ul>	実施

2 (仮称) 小平市第四次長期総合計画の策定 (総合計画担当課長)	
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>(仮称)小平市第四次長期総合計画の策定最終年度として計画を完成させるとともに、広く周知を図ります。</p>
	<p><b>目標水準</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月から8月を目途に素案を公表し、市民意見公募手続(パブリックコメント)を実施するとともに、地域懇談会を開催します。</li> <li>・(仮称)第四次長期総合計画の概要版について、大学等との連携も視野に入れ作成し、広く市民に周知を図ります。</li> <li>・完成した計画内容の共有及びまちづくりへの主体的な参加の機運を醸成するため、シンポジウムを開催します。</li> </ul>
実施・達成状況	<p>・7月27日から8月25日の間、素案に対する市民意見公募手続を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域懇談会を中止とし、代替措置としてLINEの活用及びYouTubeによる動画配信を行いました。意見応募者数は91人、意見総数は177件でした。</p> <p>・市職員5名及び大学生2名による概要版作成チームを編成し、概要版及び概要版のやさしい日本語バージョンを作成しました。また、津田塾大学との連携により、概要版の英訳バージョンを作成しました。やさしい日本語バージョン及び英訳バージョンは、小平市国際交流協会を通して外国人住民の方に配付し、小平市第四次長期総合計画の周知を図ります。</p> <p>・令和3年3月20日に、全市民を対象としたシンポジウムを開催するとともに、新しい生活様式を見据え、シンポジウムの様子の動画配信を行いました。</p>
	実施

3 健全な財政運営（財政課）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>①基金の充実を図ります。</p> <p>②将来世代の過度な負担とならないよう、債務残高の抑制を図ります。</p> <p>③わかりやすい財政状況の情報公表を推進します。</p>	
取組目標	目標水準	
	<p>①第3次行財政再構築プランの中で望ましい水準として設定した、財政調整基金 35 億円、公共施設整備基金 25 億円を目指して基金の充実に努めます。</p> <p>②令和 2 年度末債務残高を 258 億円以下にします。</p> <p>③わかりやすい予算、財政白書、財務書類等により財務状況をわかりやすく公表します。</p>	
実施・達成状況	<p>①令和 2 年度末残高は、財政調整基金 28.4 億、公共施設整備基金 17.1 億円の見込みです。</p> <p>②令和 2 年度末残高は、261.4 億円の見込みです。</p> <p>③令和 2 年度わかりやすい予算は 4 月に発行しました。財政白書は令和 3 年 3 月に、財務書類は令和 3 年 5 月に公表しました。</p>	一部未達成

4 利用者負担の見直し（財政課）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>公共施設の使用料は、施設の特定の部屋を、特定の団体が一定の時間占有利用する場合に負担していただくものですが、集会施設等では、ほぼ全ての使用料が免除となっています。</p> <p>集会施設等を利用する人と利用しない人との負担の公平性の観点から、現行の免除規定を見直すとともに、これまでの市民活動が停滞しないよう、使用料の減額方法や、激変緩和措置のほか、利用する人の利便性について検討します。</p>	
取組目標	目標水準	
	<p>「小平市政に関する世論調査」や「小平市受益者負担の適正化検討委員会検討結果報告書」のほか、令和元年度に実施した市民意見交換会及び意見募集における市民意見等を踏まえ、集会施設等の使用料の減免制度を見直します。</p>	
実施・達成状況	<p>令和元年度に実施した市民意見交換会及び意見募集における市民意見等を踏まえ、集会施設等の使用料の減免制度見直しの検討を進めました。</p> <p>コロナ禍において減免制度の見直しを提案することによる影響などを慎重に判断する必要があることなどから、見直し案の検討を継続している状況です。</p>	一部未実施

5 災害時等における情報発信の充実（秘書広報課）		
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>①新型コロナウイルス感染症対策において、迅速かつ分かりやすく市の情報を提供します。</p> <p>②台風、地震等自然災害に備え、情報発信の方法、課内体制を整備します。</p>	
	<p><b>目標水準</b></p> <p>①各担当部署と情報を共有し、新型コロナウイルス感染症対策本部で決定した内容など、速やかに市ホームページや市報で公表し、市民へ情報を提供します。</p> <p>②災害発生時の市ホームページへのアクセス集中に対する対応策を確立します。また、様々な媒体を活用し、迅速な情報発信を行います。さらに、総合防災訓練時に、市ホームページの災害時専用ページへの切り替え訓練を実施します。</p>	
実施・達成状況	<p>①新型コロナウイルス感染症対策、給付金等の支援情報、ワクチン接種などの情報を、速やかに、わかりやすく市ホームページに掲載しました。市報では1面で特集を12回掲載し、全世帯へ伝えるための情報提供を行いました。</p> <p>②災害発生時の対応については、委託業者と連携し、市ホームページへのアクセス集中に対する対策を講じました。また、総合防災訓練が図上訓練に変更されましたが、災害発生時の広報担当としての役割、市ホームページ、SNSでの情報発信の重要性を再確認しました。</p>	実施
6 自治体クラウドによる住民情報システムの再構築（情報政策課）		
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>平成30年12月6日に小平市・東村山市・東久留米市の3市で締結した「住民情報システム共同利用に関する協定書」に基づき、令和4年1月の自治体クラウド導入に向けて住民情報システムの再構築を進めます。</p>	
	<p><b>目標水準</b></p> <p>調達仕様書に基づき、公募型プロポーザル方式によりシステム事業者を選定し、システムの設計、構築を行います。</p>	
実施・達成状況	<p>公募型プロポーザル方式により選定した新システムの構築事業者と仕様調整を行い、設計・構築に向けた仕様を確定しました。令和3年2月に確定した仕様に基づく業務委託契約を締結しました。</p>	達成

様式 1

企画政策部行政経営担当部長の組織目標（令和 2 年度）

企画政策部行政経営担当部長 有川 知樹

1 部の概要

(1) 求められる役割		
○行財政改革を着実に推進する。		
○市有財産の適正な管理と処分及び都市計画道路事業等の推進のため、円滑な公共用地取得に努める。		
(2) 組織・主な仕事・人員（令和 2 年 4 月 1 日現在）		
企画政策部		52 名
部長		1 名
行政経営担当部長		1 名
政策課	市政の基本方針、行政評価	8 名
総合計画担当課長	総合的な計画の策定	1 名
多摩北部都市 広域行政圏担当課長	多摩北部都市広域行政圏協議会の運営	1 名
財政課	財政計画、予算の編成・執行管理、財政公表	8 名
秘書広報課	市長・副市長の秘書、表彰 市報の発行、小平市ホームページの管理・運営	7 名
情報政策課	情報処理システムの企画・立案・管理運営	9 名
行政経営課	行政組織、職員定数、行財政改革の推進、統計調査	6 名
公共施設マネジメント 課	公共施設マネジメント、公有財産の総合調整、固定資産 台帳の総合調整、公共用地の取得、処分、小平市土地開 発公社	10 名
(3) 予算規模（令和 2 年度予算・事業費）		
一般会計		5,709,794 千円

## 2 令和2年度の具体的な取組目標

1 行財政再構築の推進（行政経営課）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>「小平市第3次行財政再構築プラン」が対象期間の最終年度となることを踏まえ、これまでの行財政再構築プランの総括を行い、令和3年度からの次期長期総合計画の理念の実現に向けた、後継計画の策定を進めます。</p> <p>また、第3次改革推進プログラムに掲げられた各プログラムについて、進捗状況調査票、ヒアリングなどを通じて適切な進行管理と着実な実施を図ります。</p>	
取組目標	目標水準	
	<p>後継計画の方針部分については、次期長期総合計画基本構想に含めることを念頭におき、次期長期総合計画基本構想と併せた策定を予定します。また、具体的な取組を示すプログラム部分については、別途、行財政再構築推進委員会からの助言を受けながら、推進担当課とともに検討を進めます。</p> <p>第3次行財政再構築プランの進捗管理については、進捗状況調査票、ヒアリングなどを通じて、行財政再構築推進委員会からの助言を受けながら、適切な進行管理と着実な実施を図ります。最終年度の目標達成に向けて、推進担当課とともに各プログラムの取組を着実に進めます。</p>	
実施・達成状況	<p>次期行財政再構築プランの方針部分については、第四次長期総合計画の基本構想に「自治体経営方針」として組み込むこととし、12月定例会において議決されました。具体的なプログラムについては、令和2年12月、令和3年1月・3月の計3回、経営方針推進委員会からの意見聴取を行い、令和3年4月予定のパブリックコメント実施に向けて検討を進めました。</p> <p>第3次行財政再構築プランの進捗管理については、最終年度の令和2年度計画に基づいて着実に進めるとともに、令和2年9月に第3次行財政再構築プランの中間報告を取りまとめ公表しました。</p>	実施

2 令和2年国勢調査の実施（行政経営課）	
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>4月から7月まで調査員・指導員を募集し、東京都へ推薦します。8月から9月上旬に説明会を開催し、9月中旬から10月に調査を実施します。11月から3月まで回収した調査票の審査を行い、東京都へ提出します。</p> <p>調査においては、まずは調査員の確保が最大の課題であることから、その確保対策に努め、東京都への推薦を確実にいきます。また実査においては、調査票及びオンライン回答IDの同時配付方式への変更により、オンライン回答率の低下が想定されることから、世帯への周知に努めます。</p>
	<p><b>目標水準</b></p> <p>オンライン回答の推進による統計精度の維持・向上とともに、回答世帯の負担軽減と調査員業務の軽減等を図るために、国で目標としているオンライン回答率40%以上を目指します。</p>
	<p><b>実施達成状況</b></p> <p>今年度はコロナ禍での調査となり、調査員の確保など大変厳しいものがありました。大きな事故等なく無事に調査を終えることができました。</p> <p>オンライン回答の推進にあたっては、オンライン回答を促すリーフレットの作成などを行い、その周知に努めてきました。国による回答状況（速報）では、オンライン回答率が41.5%となり、目標水準に達しました。</p>
	<p><b>実施</b></p>

3 公共施設マネジメントの推進（公共施設マネジメント課）		【実行プログラム】
	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>公共施設マネジメント推進計画に掲げた個別施設の更新等に向けた対応などを施設所管部と連携して進めます。</p> <p>令和元年度に引き続き、十一小の更新に関する基本計画策定の取組を進めます。</p> <p>令和元年度に策定した中央エリア・小川エリアの基本計画を踏まえ、中央エリアは基本設計に着手する予定です。小川エリアは引き続き基本設計・実施設計を行います。</p>	
	<p><b>目標水準</b></p> <p>外部有識者、公募市民により構成された公共施設マネジメント推進委員会を年4回開催し、推進計画の進捗や個別の施設等について頂いた助言を踏まえ、公共施設マネジメントに関する取組を進めます。</p> <p>十一小については、令和元年度に引き続き関係組織との意見交換、地域イベントへの参加、利用者・利用団体ヒアリング、教職員・児童との関わり等を踏まえて、基本計画の骨子を策定します。</p> <p>中央エリアについては、基本設計の契約を締結し、設計に着手する予定ですが、時期については新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して検討します。</p> <p>小川エリアについては、令和元年度に引き続き基本設計・実施設計を行います。ワークショップ、利用者・利用団体ヒアリング、オープンハウス等を経て、10月末の基本設計完成を目指します。</p>	
<p><b>取組目標</b></p>		
<p><b>実施・達成状況</b></p>	<p>推進計画の進捗や個別施設の更新に向けた取組では、部会や本部を経て公共施設マネジメント推進委員会での助言を踏まえ、検討しています。</p> <p>十一小については、学校経営協議会やPTA役員会、放課後子ども教室において意見交換を行い、青少年対策地区委員会については、意見交換シートを活用して意見を寄せていただきました。また、9月には十一小に複合化する公共施設の検討状況についての説明会を経て方向性を示しました。</p> <p>中央エリアについては、更新対象の3施設について時期を分けて段階的に設計を行う予定でしたが、エリア全体で最適な提案を受けることやコストメリットを得るため、プロポーザル方式で中央エリアを一体的に設計するための検討を進めています。</p> <p>小川エリアについては、6月にレイアウト案についての説明動画を作成するとともに市ホームページによる意見募集を行いました。その後、寄せられたご意見等を踏まえ修正レイアウト案を作成し、8月には、当初の予定どおりワークショップと利用者・利用団体ヒアリングを行うとともに再度意見募集を行いました。</p>	<p><b>実施</b></p>

4 事業用地の取得及び普通財産の売払い（公共施設マネジメント課）		
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>用地買収交渉を計画に沿って円滑に進め、事業課からの用地取得の依頼へ対応し、各事業の推進を図ります。</p> <p>事業用地として土地開発公社で先行取得した土地については、事業化までの有効活用を図り、また、利活用の見込みのない普通財産については、売払いを行います。</p>	
	<p><b>目標水準</b></p> <p>用地買収に当たっては、交渉を計画的かつ円滑に進め、限られた期間内に地権者の同意を得ることができるよう、事前に事業課と十分に協議を行い、地権者との交渉に当たります。</p> <p>また、廃道敷、廃滅水路敷及びごみ集積所跡地など利活用の見込みのない普通財産については、年間1千万円以上の売払いを目指します。</p>	
実施・達成状況	<p>都市計画道路 3・4・19 号線用地については、個別に地権者との交渉を行っており、2 件の買入れを行いました。</p> <p>また、普通財産の売り払いについて、廃道敷を 2 件、269.50 m<sup>2</sup>、廃滅水路を、1 件 135.55 m<sup>2</sup>、ごみ集積所跡地を 52 件、193.06 m<sup>2</sup>の売り払いを行いました。</p> <p>土地開発公社が先行取得した事業用地は、2 件、3,819.34 m<sup>2</sup>です。事業化までの有効活用として、11 件の有償貸付を行いました。</p>	実施

様式 1

## 総務部の組織目標（令和 2 年度）

総務部長 白倉克彦

## 1 部の概要

**（1）求められる役割**

- 市における人的、事務的な総合管理部門として、効率的で開かれた行政を推進する。
- 市議会との総合的な調整を図り、円滑な行政運営を推進する。
- 小平市調達の基本指針に掲げる基本原則（①公正性、公平性、透明性、信義性の原則、②品質確保と環境配慮の原則、③社会適合性の原則）に沿った入札・契約を実行する。

**（2）組織・主な仕事・人員（令和 2 年 4 月 1 日現在）**

総務部		44 名
部長		1 名
危機管理担当部長		1 名
総務課	庁舎管理、文書管理、専修学校の指導監督、法務、訴務、情報公開・個人情報保護	9 名
契約検査課	工事・物品・その他の契約、調達の基本指針	7 名
検査担当課長	工事・物品・その他の契約の検査	1 名
職員課	職員の人事・給与・福利厚生・研修・健康管理	12 名
労務・人事制度担当課長	職員団体	1 名
防災危機管理課	防災、災害対策、消防、国民保護	9 名
地域安全課	防犯	3 名

※危機管理担当部長は地域安全課長を兼務

**（3）予算規模（令和 2 年度予算・事業費）**

一般会計	2,721,626 千円
------	--------------

2 令和2年度の具体的な取組目標

1 庁舎管理及び共用車管理における環境負荷低減の推進（総務課）		
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>庁舎管理においては、国などの動向や令和元年度の節電状況に留意しながら、節電対策を推進します。共用車管理においては、低公害車・低燃費車を積極的に使用することにより、二酸化炭素排出量の削減を図ります。</p> <p>具体的な取組として、庁内グループウェアなどを活用し、電力使用量の削減状況や電気料金の節減状況、水曜日ノーカーデーや冬期自動車使用抑制キャンペーン期間における共用車の使用抑制などの情報を発信し、職員の環境負荷低減に対する意識の向上を図ります。</p> <p>また、庁舎内のLED照明への改修を検討します。</p>	
	<p><b>目標水準</b></p> <p>庁舎の使用電力総量については、7月から9月までの夏季期間、平成22年度比で15%以上抑制し、令和元年度と同程度の水準を維持します。</p>	
	<p>庁舎管理においては、令和2年度小平市節電対策基本方針に基づき、時期に応じた様々な節電対策を実施し、7月から9月までの間は、使用電力総量について、平成22年度比で28.1%の削減となりましたが、令和元年度比では、新型コロナウイルス感染症対策による分散出勤等により暖房の使用時間が増加したことで3.6%の増となり、目標水準は一部未達成となりました。</p> <p>具体的な取組としては、庁舎1階の職員通用口や庁内グループウェアに、電力使用量の削減状況の情報を掲載し、職員等のさらなる節電に関する意識の向上に努め、環境負荷の低減を図りました。</p>	一部未達成

2 公正・公平で適正な契約の推進（契約検査課）	
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>令和2年度の入札案件では、特に再公告する学校給食センター更新事業については、業者より技術提案を受けた上で評価をして決定していく技術提案型総合評価方式をとるため、評価が公正・公平で適正となるよう業者選定を進めていきます。</p> <p>そのほか、市としては、公正・公平で適正な契約を推進するために、引き続き、入札等監視委員会の実施等を進めていきます。</p>
	<p><b>目標水準</b></p> <p>学校給食センター更新事業については、従前通りにPFI法に基づき事業を実施するため、すでに設置している外部の学識経験者を含めた委員5名で構成する技術提案型総合評価審査委員会において、技術提案型総合評価方式により業者選定を行います。</p> <p>このほか、公正・公平で適正な契約を推進するために、引き続き、入札等監視委員会の年2回開催と、公正取引委員会事務局の職員を講師とした、入札談合の防止研修を実施します。</p>
実施・達成状況	<p>学校給食センター更新事業については、PFI手法により4月15日に再公告、入札説明書等を公表して、入札説明書等に関する質問の受付及び回答等を実施し、主管課において6月22日から26日まで参加表明書及び入札参加資格審査書類の受付を行い3グループが参加を表明しました。</p> <p>8月28日に第3回審査委員会、9月14日に第4回審査委員会を開催し、参加者へのヒアリング、開札を経て技術提案型総合評価方式による審査により落札事業者を決定した。その後、客観的評価及び審査講評を公表し、基本協定及び仮契約を締結し、落札業者は10月30日付けで株式会社小平市給食サービス(SPC)を設立。令和2年12月議会にPFI法による議決案件として議案を上程し生活文教委員会での審議を経て、本議会最終日に可決され、本契約を締結しました。</p> <p>入札等監視委員会については、上半期は、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催を見送り、下半期は、委員と協議した結果、文書開催としました。結果、1回のみ開催となり、一部未達成となりました。</p> <p>令和3年1月12日(火)に職員向け官製談合防止研修を開催しました。</p>

一部未達成

3 検査事務の実施（検査担当課長）		
取組目標	具体的な内容	
	市が締結した工事若しくは製造等の請負契約、物品の購入等の契約に係る検査を引き続き、円滑かつ適正に実施します。	
取組目標	目標水準	
	工事や物品等の発注予定調査を実施し、検査の年間計画を作成します。 また、検査事務マニュアルや手引きを活用し、適正に検査を実施するとともに、必要に応じて、検査事務マニュアルや手引きの見直しを行います。	
実施・達成状況	<p>年度当初に作成した検査の年間計画を基に、検査事務マニュアルや手引きを活用しながら検査を実施し、全ての検査を完了しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物品: 予定検査数93件の内93件が完了(進捗率100%)</li> <li>・委託: 予定検査数56件の内56件が完了(進捗率100%)</li> <li>・工事: 予定検査数39件の内39件が完了(進捗率100%)</li> </ul>	実施

4 新たな特定事業主行動計画「ハッピーこだいら女性活躍編」の推進（職員課）	
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>女性活躍推進法にもとづき新たに策定した特定事業主行動計画「ハッピーこだいら女性活躍編」を、先の次世代育成基本対策推進法にもとづく特定事業主行動計画「ハッピーこだいら」と併せて、取組を推進していきます。 その中の大きな柱は、次のとおりとなります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 女性職員がより意欲的に働くことができる職場環境の整備</li> <li>② 職業生活と家庭生活の両立の推進</li> <li>③ 男女を通じた働き方の改革</li> <li>④ 以上を踏まえた女性職員の更なる活躍推進</li> </ol> <p>これらを着実に進めていくため、具体的な取組を行います。</p>
	<p><b>目標水準</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ハッピーこだいら女性活躍編」及び「子育てガイド」の周知を更に徹底させるため、ポイントを絞った内容の職員への紹介を通知や電子掲示板等で行います。</li> <li>・育休の代替対策である職員の過員配置の対応を図ります。</li> <li>・女性職員向けのキャリアデザイン研修や管理職向けの女性活躍支援研修など、女性活躍及びワーク・ライフ・バランス関連の研修の充実を図ります。</li> <li>・係長昇任の女性比率を40%以上とし、今後の女性管理職比率の向上に繋がります。</li> <li>・管理職を対象にイクボス研修を実施し、管理職の仕事と育児との両立への理解促進を図ります。</li> <li>・勤務時間管理を徹底することで意識改革に取組み、時間外勤務縮減を図ります。</li> <li>・男性職員の育児参加を促す広報（通知、電子掲示板）等により、男性の育児休暇や部分休業の取得促進を図ります。</li> </ul>
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初に新入職員全員に冊子の「ハッピーこだいら女性活躍編」と「子育てガイド」を配布し、それに係る研修を実施しました。</li> <li>・本年度は、育休代替として、3月末時点で3人の職員を過配しました。</li> <li>・6月に「女性職員キャリアデザイン研修」、11月に「ワーク・ライフ・バランス研修」、12月に「イクボス研修」及び「女性職員活躍支援マネジメント研修」を実施しました。</li> <li>・4月1日付の女性職員の係長昇任の割合は、40%を超えました。</li> <li>・管理職が所属職員の時間外勤務を原則として月45時間以内となるよう管理することや、年間の年次休暇を最低限5日以上は取得できるよう配慮することについて、部課長宛てに通知を行いました。</li> <li>・配偶者が出産した男性職員のいる所属長に対して、個別に取得促進の依頼をしました。</li> </ul>
	実施

様式 1

総務部危機管理担当部長の組織目標（令和 2 年度）

総務部危機管理担当部長 河原順一

1 部の概要

(1) 求められる役割		
○防災対策、防犯対策等、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進する。		
○危機事案に的確に対応するための危機管理体制の構築を推進する。		
(2) 組織・主な仕事・人員（令和 2 年 4 月 1 日現在）		
総務部		44 名
部長		1 名
危機管理担当部長		1 名
総務課	庁舎管理、文書管理、専修学校の指導監督、法務、訴務、情報公開・個人情報保護	9 名
契約検査課	工事・物品・その他の契約、調達の基本指針	7 名
検査担当課長	工事・物品・その他の契約の検査	1 名
職員課	職員の人事・給与・福利厚生・研修・健康管理	12 名
労務・人事制度担当課長	職員団体	1 名
防災危機管理課	防災、災害対策、消防、国民保護	9 名
地域安全課	防犯	3 名
※危機管理担当部長は地域安全課長を兼務		
(3) 予算規模（令和 2 年度予算・事業費）		
一般会計		2,721,626 千円

2 令和2年度の具体的な取組目標

1 総合的な防災・危機管理体制の推進（防災危機管理課）		【実行プログラム】
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>「小平市地域防災計画」に基づき、より実効性の高い災害対策事業を実施していきます。 また、市民の自助・共助能力を高めるとともに、各防災機関とともに防災対策を着実に実施し、総合的な危機管理体制の構築を進めていきます。</p>	
	<p><b>目標水準</b></p> <p>固定系防災行政無線のデジタル化への計画的な更新、及び被災者用食料等備蓄の整備を実施します。 被災者用食料等の保管場所は、これまでと同様に、市役所等市内6か所の備蓄倉庫で集中管理を行うものを基本として、協力の得られる範囲内で、避難所となる学校施設における分散管理を昨年度に引き続き進めていきます。</p>	
実施・達成状況	<p>固定系防災行政無線のデジタル化工事の契約は5月に着手し、同月に工事も着手し、令和3年3月に工事完了しました。 被災者用備蓄の整備等についても、令和3年3月までに納入を完了しました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクや消毒液等の感染症対策用品についても、8月に契約行為を行い、納入が完了しました。 また、非常用可搬型親局装置の購入についても、契約を8月に締結し、令和3年3月に納入が完了しました。</p>	実施

2 災害に強い市民の育成（防災危機管理課）		【実行プログラム】
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>自助・共助能力を高めるため、自主防災組織の増加を目指し、未結成の自治会等に対する啓発や「出前講座デリバリーこだいら」等の有効活用等、地域に密着した啓発活動を実施し、地域防災力の向上に努めていきます。 また、既存組織についても、組織の活性化や組織間の連携を促進していきます。</p>	
	<p><b>目標水準</b></p> <p>自主防災組織の2組織以上の結成を目指します。</p>	
実施・達成状況	<p>本年度は2団体結成し、組織数は計72団体となっています。引き続き、より多くの組織結成に向けての支援を促進していきます。</p>	達成

3 避難所管理運営マニュアル作成の推進（防災危機管理課）		
取組目標	具体的な内容	
		災害時に円滑に避難所を運営し、避難者に安全と安心の場を提供するために、避難所となる各学校区に多様な団体・市民で構成する準備委員会を組織し、避難所管理運営マニュアルの作成を進めます。
	目標水準	
		2地区以上でマニュアルの作成を目指します。
実施・達成状況	<p>平成26年度1地区、平成27年度3地区、平成28年度1地区、平成29年度1地区、平成30年度2地区、令和元年度4地区の計12地区で避難所管理運営マニュアルを作成し、定期的な会議や避難所となる施設(学校等)で避難所開設訓練等を実施しています。本年度は、2地区で作成が完了し、7地区で作成中です。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、新たに「避難所管理運営マニュアル作成の指針【増補版】(新型コロナウイルス感染症対策編)」を策定したことに伴い、既に作成済の地区も含め、改めてマニュアルの作成を実施しています。</p>	達成

4 犯罪のない安心してらせるまちづくりの推進（地域安全課）	
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>高齢者を狙った、特殊詐欺(※)は後を絶たず、年々被害が拡大しています。被害防止のための啓発活動、地域の生活安全(防犯)のための自主防犯組織への支援、防犯協会への助成等を通じて、市民の安心安全施策を推進します。</p> <p>(※)令和2年1月1日から「振り込め詐欺」は、「特殊詐欺」に変更されました。</p>
	<p><b>目標水準</b></p> <p>特殊詐欺被害防止キャンペーン(7回)、自動通話録音機の貸出(100台)、自治会の防犯カメラ設置に対する補助(1か所)、地域防犯講座の開催(1回)、こども110番のいえ事業への協力者の増進、防犯協会への助成事業及び自主防犯組織の結成の促進(1団体)を実施します。事業推進にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施内容の見直し等が必要な場合は代替案を検討します。</p>
実施・達成状況	<p>・特殊詐欺被害防止キャンペーンについては、青パト車による放送宣伝活動を年金支給日に併せて6回実施しました。6月29日～7月2日には、市庁舎1階受付横にて特殊詐欺被害防止を周知するDVDを放映し、マスク等の啓発品を配布しました。</p> <p>・自動通話録音機の貸出については、7月、11月、3月の計3回市報等で周知を行い、約450台の配布を行いました。</p> <p>・自治会の防犯カメラ設置に対する補助については、学園西町会から防犯カメラ5台の設置について交付申請があり、3月に補助を行いました。</p> <p>・地域防犯講座については、新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインで実施することとなり、3月、防犯に関する専門講師を招き、動画配信のための収録を行いました。(周知及び動画配信は4月実施予定)</p> <p>・こども110番のいえ事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で市立小学校PTA等や青少年対策地区委員会代表者の会議が例年どおり開催されなかったため、9月に組織あてに通知にて新規協力者への対応等について依頼しました。</p> <p>・防犯協会への助成事業を実施しましたが、自主防犯組織の結成については新型コロナウイルス感染症の影響により、地域団体の活動自体困難な状況があったことから、結成には至りませんでした。</p>
	一部未達成

5 空き家等セミナー・個別相談会の実施（地域安全課）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>平成 30 年度に策定した空き家等対策計画に基づき、空き家等の所有者等を対象に、空き家等に対する意識の向上を図るとともに、所有者等が抱える課題解決の一助にも資する情報提供を行い、空き家化の予防（発生抑制）、適正管理や利活用といった空き家等対策を効果的に推進することを目的とした、セミナー及び相談会を実施します。</p>	
	目標水準	
	<p>空き家等セミナー及び個別相談会を組み合わせた普及啓発活動を2回実施します。事業推進にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施内容の見直し等が必要な場合は代替案を検討します。</p>	
実施・達成状況	<p>・令和2年11月7日と令和3年1月16日に空き家等セミナーと個別相談会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、3密対策（収容人数の制限、入場前の検温、相談コーナーの間仕切り、オンライン対応等）を行いました。</p> <p>・11月7日 空き家等セミナー 参加者 28名 個別相談会 参加者 7組</p> <p>・1月16日 空き家等セミナー 参加者 13名 個別相談会 参加者 6組</p>	達成

様式 1

## 市民部の組織目標（令和 2 年度）

市民部長 柳瀬正明

## 1 部の概要

**（1）求められる役割**

- 自治体の基幹業務としての住民の身分、居住関係等を公証する事務を行うとともに、行政執行に際しての基礎資料となる戸籍、住民基本台帳事務を実施する。
- 公平・中立・簡素の租税の3原則に立ち、適切な課税の実現を目指す。
- 公平、適正な収納による自主財源の確保に努める。
- 市民への適切な情報提供及び市民からの相談・要望・苦情について適切な対応に努める。

**（2）組織・主な仕事・人員（令和 2 年 4 月 1 日現在）**

市民部		111 名
部長		1 名
市民課	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、都営住宅、個人番号カード、住民基本台帳カード、住居表示等	42 名
市民サービス担当課長	窓口等サービス改善、市民相談・広聴、市政資料コーナー、消費生活センター、交通災害共済等	1 名
税務課	個人・法人市民税、固定資産税、軽自動車税等の賦課、市民税・固定資産税関係証明等	42 名
収納課	市税等の収納・徴収、納税証明等	25 名

**（3）予算規模（令和 2 年度予算・事業費）**

一般会計	895,601 千円
------	------------

## 2 令和2年度の具体的な取組目標

1 きめ細やかな窓口サービスの向上（市民課）		
取組目標	具体的な内容	
	個人番号カードの交付が円滑に実施できるように取り組み、カードの普及に努めます。	
取組目標	目標水準	
	個人番号カードについて、市報や市ホームページ等でわかりやすく伝えるとともに、出張申請サポートや日曜日臨時交付窓口の開設を行います。	
実施・達成状況	<p>市ホームページへの掲載やチラシの配布等により個人番号カードの普及に努めました。</p> <p>出張申請サポートは、動く市役所の臨時交付窓口や介護予防事業高齢者健康音楽教室等で13回、159人の方に行いました。</p> <p>日曜日窓口は7回、640人の方に、平日夜間窓口は3回、25人の方に行いました。</p>	実施

2 市民窓口業務の改善（市民サービス担当課長）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	市民課・保険年金課における窓口業務等委託の範囲拡大後の実施状況について検証し、さらなる改善の取組を推進します。	
	目標水準	
取組目標	(1) 窓口業務等委託の実施状況について検証し、その結果に基づき、さらなる改善に向けた取組を設定します。	
	(2) 市民窓口サービスアンケートの利用者満足度について95%以上、待ち時間の印象について「良い」と「やや良い」の合計が90%以上を目標とします。	
実施・達成状況	<p>(1) 窓口業務等委託開始1年間の実績に基づく検証報告書を作成し、課題を整理した上でさらなる改善に向けた取組と目標水準を設定しました。</p> <p>(2) 「窓口サービスアンケート」の結果、利用者満足度は97.7%、待ち時間の印象は「良い」と「やや良い」の合計93.3%と目標を達成しました。</p>	実施

3 税システムの共同利用（自治体クラウドの構築）（税務課）		
取組目標	具体的な内容	
	小平市、東村山市及び東久留米市の3市で住民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、自治体クラウドを構築し、税システムを共同利用します。	
取組目標	目標水準	
	小平市、東村山市及び東久留米市の3市での令和4年1月からの自治体クラウドの構築に向け、令和2年度中にシステム事業者を決定します。	
実施・達成状況	3市で作成した調達仕様書に基づき、公募型プロポーザル方式により新システムの構築事業者を選定し、当該事業者と新システムの設計・構築に向けた仕様を確定し、令和3年2月に確定した仕様に基づく業務委託契約を締結しました。	実施
4 税収入の確保（収納課）		
取組目標	具体的な内容	
	現年課税分の徴収に重点を置き、徴収率向上対策に取り組み、納期内納付の推進、着実な滞納整理を図ります。	
取組目標	目標水準	
	徴収率について、市税 98.1%以上、国民健康保険税 83.4%以上を目標とします。	
実施・達成状況	5月に「令和2年度小平市税等の徴収に関する基本方針」を策定し、この方針に基づき、財産調査の早期着手や差押え等の滞納整理を行い、徴収率の向上に取り組みました。 徴収率は、市税が 98.6%、国民健康保険税が 86.0%となり、目標値を達成しました。	達成

様式 1

地域振興部の組織目標（令和 2 年度）

地域振興部長 余語 聡

1 部の概要

(1) 求められる役割		
○地域の活性化を図るため、地域コミュニティの振興、市民協働及び男女共同参画を推進する。		
○商工、農業振興をはじめとする産業活性化を推進する。		
○文化、スポーツに関する事務事業を推進する。		
(2) 組織・主な仕事・人員（令和 2 年 4 月 1 日現在）		
地域振興部		34 名
部長		1 名
文化スポーツ担当部長		
市民協働・男女参画推進課	コミュニティの総合推進、市民協働の推進、市民活動団体等の支援、男女共同参画の推進、女性相談 地域センター、小平元気村おがわ東の管理・運営	10 名
産業振興課	農業振興、商工業振興、観光まちづくり	9 名
文化スポーツ課	文化・国際交流、文化財の調査・保護、鈴木遺跡資料館、平櫛田中彫刻美術館、スポーツ施設の管理及び運営	13 名
スポーツ振興担当課長	スポーツ振興、スポーツの総合企画、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組	1 名
※文化スポーツ担当部長は健康福祉部健康・保険担当部長が兼務		
(3) 予算規模（令和 2 年度予算・事業費）		
一般会計		1,672,321 千円

## 2 令和2年度の具体的な取組目標

1 地域自治推進への支援（市民協働・男女参画推進課）		【実行プログラム】
取組目標	<b>具体的な内容</b> 地域課題の整理や解決に向けた地域の主体的・自主的な活動を支援します。 学園西町地区及び学園東町地区では、地域連絡会を母体として、地域が地域を担う取組を進めていきます。 他の地区では、地域の様々な団体が連携した地域連携のための様々な方策を検討し、顔の見える地域関係の構築を進めていきます。	
	<b>目標水準</b> 学園西町地区、学園東町地区では、地域連絡会を年3回開催し、地区の意向を踏まえながら、地域の住民が積極的に地域活動に参加できる取組を進めていきます。 他の地区では、職員が積極的に地域へ出ていき、地域と関わりを持ち、防災の取組、居場所の開設など、連携を図るとともに、市民活動団体や自治会など、地域の様々な団体が連携する会議の場の構築に取り組みます。	
実施・達成状況	11月上旬に6つの会場で「新型コロナウイルス感染症等の流行時における自治会の役割」をテーマに、自治会地域懇談会を対面方式にて開催しました。34自治会から49名、1防犯灯管理組合から1名の計50名が参加しました。 また、11月から12月にかけて、地域連絡会の開催に関するアンケートを実施し、その結果を踏まえて対面方式とオンライン会議を併用した形で、3月に学園西町地区地域連絡会、及び学園東町地区地域連絡会を開催しました。 その他、花小金井小学校、第九小学校及び学園東小学校を中心に、教職員や自治会、地元消防団、民生委員・児童委員などで構成された避難所開設準備委員会に出席し、災害時の地域の助け合いや、避難所生活などについて話し合うなど、地域との連携を図りながら顔の見える関係の構築に取り組みました。	一部未達成

2 協働事業の推進（市民協働・男女参画推進課）		【実行プログラム】
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>市民活動支援センターを通じて、市民や市民活動団体同士の交流の場・活動の場等の支援を行い、平成30年度に開始した市民活動と市民をつなげるポータルサイト「こだいら人財の森」の積極的な利用を促し、市民活動のすそ野の拡大を図ります。</p>	
	<p><b>目標水準</b></p> <p>「こだいら人財の森」については、多くの市民に活用していただけるよう利用要件の見直しを行うとともに、市民活動支援センターと連携して体験型の連続講座を行うなど、あらゆる機会を捉え、事業の周知を行いながら、地域が市民活動に触れる機会を増やし、市民活動全体を活性化する取り組みを側面支援していきます。</p>	
実施・達成状況	<p>毎年実施している市民活動の見本市である「元気村まつり」を、団体の紹介やパフォーマンスなどの映像発信、オンラインでの講習会・交流会等を行う「元気村まつりウィーク」の形で、10月下旬に開催しました。</p> <p>また、「こだいら人財の森連続講座」として、市民活動応援講演会を10月に、活動体験を11月から翌年1月まで、それぞれ開催しました。連続講座の最終回に、活動体験に参加した仲間同士で活動の想いを共有する体験発表会を2月に実施しました。</p> <p>「元気村まつりウィーク」及び「こだいら人財の森連続講座」については、企画の段階から関わり、チラシの作成や事業の周知方法について意見交換をするなど市民活動団体を支援しました。</p>	実施

3 男女共同参画の推進（市民協働・男女参画推進課）		
取組目標	<b>具体的な内容</b> <p>小平アクティブプラン21(第三次小平市男女共同参画推進計画)の計画期間が令和3年度末で終了することから、第四次小平市男女共同参画推進計画を策定するため、男女共同参画推進についての市民意識・事業所実態調査を実施し、報告します。</p> <p>小平市男女共同参画推進条例に基づく、男女共同参画推進審議会、庁内組織としての男女共同参画推進本部と男女共同参画推進委員会を推進状況報告、計画策定のため開催します。</p>	
	<b>目標水準</b> <p>男女共同参画推進審議会、男女共同参画推進本部及び男女共同参画推進委員会を開催し、第四次小平市男女共同参画推進計画の策定のため市民意識・事業所実態調査を実施します。</p>	
	<b>実施・達成状況</b>	<p>男女共同参画推進についての市民意識・事業所実態調査を9月に実施しました。市民意識調査は18歳以上の市民を対象に無作為抽出で実施し、有効回収率は40.7%でした。事業所実態調査は、従業員数5人以上の市内事業所、2,000事業所を対象に、25.7%の回収率でした。</p> <p>男女共同参画推進審議会を3回開催し、進捗状況報告や市民意識・事業所実態調査の調査項目の選定、調査報告などを行いました。</p> <p>また、庁内組織である男女共同参画推進本部と男女共同参画推進委員会をそれぞれ3回開催し、そこで出された意見を集約しながら進めました。</p>

4 特定生産緑地制度についての農家に対する周知（産業振興課）		
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>平成4年度に指定告示から30年を迎えるにあたり、新たに特定生産緑地制度が創設されました。この制度によって、農地所有者の申請により買取申出ができる期限を10年間延長することで、固定資産税の優遇や相続税納税猶予制度の適用など、農家にとって営農しやすい環境が整備されました。</p> <p>市内の農地を保全していくためには、できるだけ多くの農家が特定生産緑地の指定を申請していただくことが重要であることから、本制度を知らない農家がないよう生産緑地所有者に対し十分な周知を行います。</p>	
	<p><b>目標水準</b></p> <p>平成4年度及び5年度に生産緑地の指定を受けた農地について、本年度から特定生産緑地への指定申請受付が開始されます。制度の周知については、すでに農業委員会、JA東京むさしと連携しながら説明会等を行っていますが、申請の受付開始に伴い、より丁寧な説明と相談体制を構築します。</p>	
	<p><b>実施・達成状況</b></p> <p>JA及び農業委員と連携して周知徹底に努め、令和2年6月末日締切りの第一期申請において、令和2年3月末日現在で生産緑地に指定されていた農地面積の約6割にあたる農地について特定生産緑地の指定申請がされました。</p> <p>引き続き、申請についての相談をJAと連携して実施しています。</p> <p>また、令和3年度に向けて、現時点で申請していない農家への再度の通知について3月末に都市計画課より発送しました。</p>	<p><b>実施</b></p>

5 観光まちづくりの推進（産業振興課）		【実行プログラム】
取組目標	<b>具体的な内容</b> <p>令和元年度、小平市グリーンロード推進協議会、小平ブルーベリー協議会、小平市観光農業協会をこだいら観光まちづくり協会へ組織総合したことで、会員数が増大し、多くの市民がこだいら観光まちづくり協会に集い観光まちづくりに参加するしくみづくりができました。</p> <p>さらに、アメリカから国際交流員を招致・任用し、外国人目線から小平市の魅力発信を行っています。多くの方に小平市の魅力を知っていただき、訪れたい、住み続けたい観光まちづくりを推進します。</p>	
	<b>目標水準</b> <p>こだいら観光まちづくり協会では、さらなる情報発信の充実にむけて、観光ポータルサイトの見直しを行う予定です。ポータルサイトの改修にあたっては、こだいら観光まちづくり協会において、ワーキングチームを組織するなど、市民主体による情報発信を検討しており、市は、こだいら観光まちづくり協会の取組に対して支援を行います。</p>	
	実施・達成状況	<p>こだいら観光まちづくり協会が実施するポータルサイトの改修に補助金を支出するとともに、公益財団法人東京観光財団への補助金申請を支援しました。</p> <p>ポータルサイトの改修にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ワーキンググループの組織は見送られましたが、内容の検討には、市の国際交流員が参加しました。改修内容としては、小平の観光及び地域資源情報へのアクセスを簡易にしたほか、外国人向けに写真を多く活用した英語版のページを作成しました。</p>

様式 1

地域振興部文化スポーツ担当部長の組織目標（令和 2 年度）

地域振興部文化スポーツ担当部長 篠宮智己

1 部の概要

<b>（1）求められる役割</b>		
○文化、スポーツに関する事務事業を推進する。		
○東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組を推進する。		
<b>（2）組織・主な仕事・人員（令和 2 年 4 月 1 日現在）</b>		
地域振興部		34 名
部長		1 名
文化スポーツ担当部長		
市民協働・男女参画推進課	コミュニティの総合推進、市民協働の推進、市民活動団体等の支援、男女共同参画の推進、女性相談 地域センター、小平元気村おがわ東の管理・運営	10 名
産業振興課	農業振興、商工業振興、観光まちづくり	9 名
文化スポーツ課	文化・国際交流、文化財の調査・保護、鈴木遺跡資料館、平櫛田中彫刻美術館、スポーツ施設の管理及び運営	13 名
スポーツ振興担当課長	スポーツ振興、スポーツの総合企画、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み	1 名
※文化スポーツ担当部長は健康福祉部健康・保険担当部長が兼務		
<b>（3）予算規模（令和 2 年度予算・事業費）</b>		
一般会計		1,672,321 千円

2 令和2年度の具体的な取組目標

1 平櫛田中彫刻美術館の活性化（文化スポーツ課）		【実行プログラム】
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>近代日本を代表する彫刻家である平櫛田中は、最晩年を小平市で過ごし、没年まで制作活動に従事しました。制作現場である自宅は、現在平櫛田中彫刻美術館となっています。</p> <p>芸術性高い田中作品を一人でも多くの市民等に鑑賞いただけるよう、美術館のさらなる活性化を図ります。</p>	
	<p><b>目標水準</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館の魅力向上と芸術に親しむ機会として、年3回の企画展及びイベントを開催します。</li> <li>・ルネこだいらとの連携事業を実施します。</li> <li>・記念館の今後の耐震補強工事を見据えた耐震補強設計(案)を作成します。</li> <li>・平櫛田中の作品及び、書簡、写真等の資料の整理を進めます。</li> </ul>	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平櫛田中彫刻美術館で開催した企画展及び各種イベントについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況等に鑑み、来館者の皆様が安心して観覧、及び参加いただけるよう実施内容を工夫し、企画展3回、ルネこだいらとの連携事業として出前コンサート、及び庭園公開イベントを実施しました。</li> <li>・武蔵野美術大学・小平市文化振興財団との連携事業の「でんちゅうストラット」については、木彫制作・体験と展覧会を組み合わせたイベントであり、新型コロナウイルス感染症対策への配慮が難しいことから中止しました。</li> <li>・記念館の耐震診断を実施し、補強設計案を作成しました。</li> <li>・今後の企画展や特別展などを見据え、平櫛田中の作品及び書簡の整理を行いました。引き続き、作品等の整理を進めます。</li> </ul>	実施

2 鈴木遺跡国指定史跡化の推進（文化スポーツ課）		【実行プログラム】
取組目標	<b>具体的な内容</b> 旧石器時代の遺跡として、国内外で高い学術的価値が認められている鈴木遺跡の令和3年3月までの国指定史跡化を目指します。	
	<b>目標水準</b> ・鈴木遺跡の価値や位置づけを正しく理解し評価できる総括報告書を添えて、国指定史跡の国の専門委員への具申を行います。 ・市民に向けた鈴木遺跡周知のためのイベント等の事業を行い、今後の有効な保存と活用のための準備を進めます。 ・鈴木遺跡保存区や鈴木遺跡保存管理等用地(旧農林中金研修所跡地)の適正な維持管理を行い、今後の整備に向けた資料収集、検討を行います。	
実施・達成状況	・令和3年3月26日に鈴木遺跡が国指定史跡に指定されました。また、市報令和3年3月20日号で鈴木遺跡の紹介、指定後には、「国指定史跡 鈴木遺跡解説書 旧石器時代の鈴木遺跡」の発行、「国指定史跡 鈴木遺跡たんけんマップ」をリニューアルしました。 ・鈴木遺跡保存区や鈴木遺跡保存管理等用地については、除草剪定など、適正な維持管理を行いました。	実施

3 スポーツ施設の充実（文化スポーツ課）	
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>良好なスポーツ環境の実現に向け、小川西グラウンドの人工芝化を目指し、まずは基本設計を行います。</p> <p>省エネルギー改修として ESCO 事業を活用し、スポーツ施設の照明設備や温水プールボイラー更新に取り組みます。</p> <p>また、市内に所在する市所有以外のスポーツ施設の借用に向けた協議を進めます。</p>
	<p><b>目標水準</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用団体等に調査などを実施して、小川西グラウンドに必要な機能、設備等の課題の整理を行い、整備に向けた準備を進めます。</li> <li>・市民総合体育館、中央公園グラウンドの照明の LED 化や、市民総合体育館温水プールのボイラー更新に取り組みます。令和 2 年度は契約に向けた準備を行います。</li> <li>・企業等が保有するスポーツ施設の借用に向けた協議を進め、借用協定等の取り交わしを目指します。</li> </ul>
実施・達成状況	<p>・小川西グラウンドの人工芝生化は、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、市の財政状況がさらに厳しくなることが見込まれ、また、事業費が多額となることも想定されることなどから、市全体の事業見直しの検討の中で、当面、設計等の事業実施の見送りを決定しました。</p> <p>・令和 4 年度から ESCO 事業を活用した市民総合体育館、中央公園グラウンドの LED 化、及び温水プールボイラー更新については、令和 3 年度の工事実施に向け準備を進めました。</p> <p>・企業等が保有するスポーツ施設の借用に向け、令和元年度から継続して協議等を進め、令和 2 年度中の協定締結を目指していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用制限や停止をしていることから、協定の締結までは至りませんでした。</p>

一部未実施

4 地域に根ざしたスポーツ振興の推進（スポーツ振興担当課長）		【実行プログラム】
取組目標	<b>具体的な内容</b> 東京2020大会に向けて、「第二次小平市のスポーツ振興の基本方針」に基づき、事業を推進します。 地域に根ざしたスポーツ活動団体等との連携を図りながら、ライフステージに応じたスポーツの機会の充実、ユニバーサルスポーツの推進など、障がいのある人もない人も共にスポーツに親しめるよう、市民ニーズに即した事業を展開します。	
	<b>目標水準</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズに即した事業として、誰もが参加しやすいウォーキングなどのイベントや、健康増進のための各種スポーツ教室を開催します。</li> <li>・スポーツ推進委員について、東京都や地域のスポーツ活動団体と連携を図りながら、各種研修会への参加やイベントの実践を通じて、育成を行います。</li> </ul>	
	<b>実施・達成状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症感染拡大により予定事業の多くが中止となりましたが、感染症防止対策を実施しながら、小平市体育協会と連携を図り、歩こう会やスポーツ教室等、誰もが参加しやすいイベントなどを実施しました。また、ニュースポーツデーでは、スポーツ推進委員が企画をして、ボッチャ体験を取り入れ、ユニバーサルスポーツの理解促進を図りました。</li> <li>・スポーツ推進委員の企画運営事業として、令和2年11月にニュースポーツデーを開催しました。また、スポーツ推進委員への研修会を令和2年9月に実施しました。</li> </ul> <p><b>【実施結果】</b></p> 歩こう会(2回):参加者 延べ528人 ニュースポーツデー(1回):参加者 延べ162人 ケガ予防講座:参加者25人 体幹バランス教室:参加者 延べ70人 太極舞教室:参加者 延べ57人 整体ヨーガ教室:参加者 延べ70人 トップアスリートランニング教室:参加者 70人(小・中学生) ランニング教室:参加者 延べ44人 小学校と連携したアルティメット体験事業:参加者 延べ278人

5 東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成（スポーツ振興担当課長）		【実行プログラム】
取組目標	<b>具体的な内容</b> 東京2020大会に向け、全庁横断的に関連施策を総合的かつ計画的に推進していきます。 また、スポーツボランティアの資質向上を図る研修や実践の場を提供し、市内外で活躍できる人材を育成します。	
	<b>目標水準</b> ・気運醸成に向けた各種事業を市民や地域と連携して取り組んでいきます。 ・スポーツボランティアの発掘・育成のための研修会や実技講習会を、地域の関係機関との連携や協働の取組を通じて実施するとともに、スポーツボランティアの活躍の場を拡充します。	
実施・達成状況	・東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成の取組を小平市体育協会等と連携して実施しました。 <b>【実施結果】</b> ノルディックウォーキング体験教室参加者：延べ196人 外国おもてなし事業参加者：19人  ・スポーツボランティアの発掘及び育成のため、研修会を開催したほか、スポーツイベントへスタッフとして積極的に派遣し、活躍する場を設けました。 <b>【実施結果】</b> スポーツボランティアリーダー養成研修会(3月)参加者：6人 スポーツイベントへの派遣：延べ12人	実施

様式 1

子ども家庭部の組織目標（令和2年度）

子ども家庭部長 伊藤 祐子

1 部の概要

<b>（1）求められる役割</b>		
○安心、いきいき、健やかな子育て・子育ち・親育ちができるまちを目指す。		
<b>（2）組織・主な仕事・人員（令和2年4月1日現在）</b>		
子ども家庭部		231名
部長		1名
子育て支援課	学童クラブ、児童に関する手当・医療費助成、児童館、子ども広場、子育てふれあい広場、子育て相談、子育て支援	19名
家庭支援担当課長	子ども家庭支援センター、子ども家庭在宅サービス、ファミリー・サポート・センター、母子父子・女性福祉資金貸付、ひとり親相談、ひとり親家庭自立支援事業	1名
保育課	市立・私立保育園、認定こども園、私立幼稚園、認証保育所、認定家庭福祉員、一時預かり、病児・病後児保育	209名
保育指導担当課長	子育て支援事業	1名
<b>（3）予算規模（令和2年度予算・事業費）</b>		
一般会計		15,189,534千円

## 2 令和2年度の具体的な取組目標

1 第二期小平市子ども・子育て支援事業計画の計画的な推進と進捗管理（子育て支援課）	
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>第二期子ども・子育て支援事業計画を推進するとともに、推進状況を把握・分析し、子ども・子育て審議会への報告、審議を踏まえて計画的な進捗管理を図ります。</p>
	<p><b>目標水準</b></p> <p>令和元年度終了の子ども・子育て支援事業計画(第一期)の最終年度の推進状況を取りまとめ、子ども・子育て審議会に報告するとともに、第二期子ども・子育て支援事業計画の確保方策と現状を分析しながら進捗管理を行います。</p>
実施達成状況	<p>第一期計画の最終年度の推進状況を取りまとめ、子ども・子育て審議会に報告しました。計画に掲げた事業のうち、幼児教育・保育の提供については、確保方策を達成したものの、東部地域で増加が顕著な保育園の待機児童解消に向けて、令和2年9月に決定した緊急対策を推進します。その他の地域子ども・子育て支援事業のうち、確保方策を達成しなかったものについても、必要量に対するサービスは提供できていますが、引き続き第二期計画に掲げた確保方策の達成を目指します。</p> <p style="text-align: right;"><b>実施</b></p>

2 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の充実(地域子ども・子育て支援事業の推進) (子育て支援課)【実行プログラム】	
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の施設整備を推進します(第二期子ども・子育て支援事業計画の地域子ども・子育て支援事業の推進)。</p>
	<p><b>目標水準</b></p> <p>入会希望児童数の増加に対応し、学童クラブ室を拡充するため、八小学童クラブ第二・第三、十二小学童クラブ第二・第三の整備を進めます。</p>
実施達成状況	<p>八小学童クラブ第二・第三、十二小学童クラブ第二・第三は、予定どおり施設整備の工事が完了しました。</p> <p>また、令和2年10月の指定管理者選定委員会を経て、同年12月には指定管理者による管理運営について市議会の議決を得られたため、令和3年4月1日から指定管理者による運営を開始します。</p> <p style="text-align: right;"><b>実施</b></p>

3 民設民営学童クラブへの補助制度の創設（子育て支援課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	民設民営学童クラブへの補助制度を創設します。	
取組目標	目標水準	
	民設民営学童クラブの開設準備費及び運営費に係る補助制度を創設し、保護者の多様なニーズにも対応でき、子どもへの安全・安心で多様な体験・活動を提供できる居場所の設置を促進します。	
実施・達成状況	<p>民設民営学童クラブ事業費補助金交付要綱を制定し、事業を公募した結果、2事業を補助金交付対象に選定しました。</p> <p>1事業については令和3年2月に運営が開始され、もう1事業については4月1日に運営が開始されます。</p>	実施

4 (仮称)若者応援ガイドブックの作成（家庭支援担当課長）		
取組目標	具体的な内容	
	(仮称)若者応援ガイドブックを作成します。	
取組目標	目標水準	
	若者に関する情報を収集したガイドブックを作成し、若者自身や困難を抱えた若者の支援に活用できるよう、有効な提供方法をあわせて検討します。	
実施・達成状況	<p>青少年問題協議会で2回、ガイドブックに掲載する情報や紙面構成、配布対象・方法などについて意見をいただき、ガイドブックを作成しました。印刷製本後、令和3年度から関係機関・窓口等での配布、市ホームページへの掲載を行います。</p>	実施

5 小平市子ども・子育て支援事業計画及び待機児童の現状を踏まえた保育定員の拡充 (保育課)	
取組目標	<b>具体的な内容</b> 第二期子ども・子育て支援事業計画の確保方策及び待機児童の現状に沿った保育定員の拡充を図ります。
	<b>目標水準</b> 令和元年度の確保方策の結果を踏まえ、引き続き現状を確認しながら、待機児童対策の推進を図ります。
	<b>実施・達成状況</b> 令和3年4月に予定していた保育定員72人の認可保育園1園の開設が、コロナ禍による資材調達、作業現場の密回避など工事の遅れから延期となりましたが、4月入園内定前に申込者から希望変更を受け付け、影響が最小限にとどまるよう努めました。6月開設により、定員が拡充します。 その他の保育定員拡充策として、令和3年4月に定期利用の実施園を3園増設するとともに、認定家庭福祉員2人を家庭的保育事業に移行します。 また、令和4年4月の認可保育園開設に向けて事業者の公募を行い、3園の事業者を選定し、協議を進めています。
	<b>実施</b>

6 公立保育園の基幹園の検討 (保育課・保育指導担当課長)	
取組目標	<b>具体的な内容</b> 「公立保育園の運営のあり方に関する方針<改訂版>」において示した基幹園構想の具体的な内容を検討します。
	<b>目標水準</b> 基幹園による保育の質の向上については公立保育園保育士、食育の充実については栄養士や給食調理員の意見を踏まえて検討し、その方策と令和3年度以降のスケジュールをまとめます。
	<b>実施・達成状況</b> 公立保育園保育士による検討と、給食研究会での栄養士や給食調理員からの意見聴取、私立保育園との意見交換、他自治体への視察を行い、基幹園の基本的考え方をまとめました。令和3年度の早期に、子ども・子育て審議会に報告し、市民に公表します。
	<b>実施</b>

## 様式 1

## 健康福祉部の組織目標（令和2年度）

健康福祉部長 滝澤徳一

## 1 部の概要

**（1）求められる役割**

- だれもが担い手、お互いに支えあいながら、安心して暮らせる地域共生社会を目指して、保健福祉サービスの充実などの施策を推進する。
- 高齢者が、住み慣れた地域で、いきいきと笑顔で暮らせる社会を目指して、地域包括ケアシステムの構築などの施策を推進する。
- 障がい者の、健康で快適・自由で自立した生活の実現と、ともに生き、暮らし支えあう共生の地域づくりを目指して、生活支援などの施策を推進する。

**（2）組織・主な仕事・人員（令和2年4月1日現在）**

健康福祉部		149名
部長		1名
健康・保険担当部長		1名
生活支援課	福祉保健施策の企画・総合調整（地域保健福祉計画）、地域福祉活動（民生委員・児童委員、社会福祉協議会）、生活保護・生活困窮者自立支援	40名
高齢者支援課	地域包括ケア推進計画、介護保険料の賦課・徴収、保険給付、事業者指導、要介護認定	31名
地域包括ケア推進担当課長	地域包括ケアシステム、保健・医療・介護連携、高齢者の総合相談（介護等）・在宅支援サービス、福祉会館・高齢者館、高齢者住宅	1名
障がい者支援課	障がい者福祉計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、障害者の相談、障害福祉サービス・手当、心身障害者医療費等助成、障害者福祉センター・あおぞら福祉センター	23名
健康推進課	健（検）診、予防接種、母子保健事業、健康増進事業、健康相談、難病等医療費の助成の申請受付	27名
保険年金課	国民健康保険、保険税の賦課、後期高齢者医療制度、国民年金	25名

※健康・保険担当部長は地域振興部文化スポーツ担当部長を兼務

**（3）予算規模（令和2年度予算・事業費）**

一般会計	21,757,062千円
国民健康保険事業特別会計	16,858,823千円
後期高齢者医療特別会計	4,470,000千円
介護保険事業特別会計	14,006,844千円

## 2 令和2年度の具体的な取組目標

1 社会福祉法人等への計画的な指導監査の推進（生活支援課）		
取組目標	具体的な内容	
	社会福祉法人、介護サービス事業及び特定教育・保育施設等に対する指導監査を計画的に実施します。	
取組目標	目標水準	
	社会福祉法等の規定により、社会福祉法人、介護サービス事業及び特定教育・保育施設等に対する指導監査を実施します。 指導監査の実施に当たっては、指導監査の対象となる社会福祉法人（事業所）、実施時期、班編成等を掲げた実施計画を策定の上、社会福祉法人5件、介護サービス事業12件、特定教育・保育施設等12件の指導監査を実施します。	
実施・達成状況	一般監査の対象となる法人（事業所）、実施時期、班編成等を掲げた実施計画を策定しましたが、計画策定後においても新型コロナウイルス感染症の収束が見られなかったため、利用者との接触を回避できる法人（事業所）への実施、あるいは、法人（事業所）への滞在を短時間とするよう実施計画や方法を見直した上、社会福祉法人4件、介護サービス事業6件、及び特定教育・保育施設等3件の指導監査を実施しました。	一部未達成

2 介護保険料の徴収の確保（高齢者支援課）		
取組目標	具体的な内容	
	社会全体で支えあう介護保険制度において、介護保険料は負担能力に応じて公平に負担していただくものであることから、滞納者に対し、滞納額の削減に向けた対策を実施します。 できるだけ早期に催告に取り組み、新規滞納者の発生の抑制に努め、保険料収入の確保を図ります。	
取組目標	目標水準	
	催告書を年4回送付し、滞納状況を確認いただくとともに、訪問や電話による催告を行うことで、早期の納付を促し、滞納の長期化及び滞納額増加の予防に努めます。 現年度分の収納率については、98%台を確保します。	
実施・達成状況	例年行っている訪問催告については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から本年度は見送りましたが、催告書の送付は8月・10月・12月・2月に予定通り行うなど、収納対策を実施したことにより収納率98%を確保できました。	達成

### 3 地域包括ケアシステム構築等の推進（高齢者支援課） 【実行プログラム】

取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>地域包括ケア推進計画（高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画）の計画期間の最終年度として、計画の内容に沿い、地域包括ケアシステムの構築に向けた各事業等の取組を推進します。</p> <p>主な取組として、地域づくり・日常生活支援では、生活支援体制整備事業の推進、介護予防・日常生活支援総合事業の普及、サロン、地域の通いの場への支援に取り組みます。</p> <p>見守り体制の充実では、介護予防見守りボランティアの一層の充実、高齢者見守り協定の締結の促進、生活状況アンケートの実施等による支援体制の構築に取り組みます。</p> <p>認知症施策の推進では、認知症サポーター養成などによる普及・啓発、認知症カフェの開催の推進、認知症初期集中支援チームによる初期対応体制の構築を進めます。</p> <p>在宅医療と介護の連携の推進では、在宅医療介護連携推進協議会の開催を通じて連携の強化に取り組みます。</p> <p>介護予防・健康づくりでは、介護予防講座の回数や内容の充実に取り組みます。</p> <p>また、次期計画策定に向け、現状や課題の分析等を行います。</p>
	<p><b>目標水準</b></p> <p>生活支援体制整備事業では、第1層及び第2層の生活支援コーディネーター及び協議会と連携しながら、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制整備を着実に進めていきます。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業では、ケアマネジメントを含むサービス提供体制の整備に努めるとともに、今後の展開等について引き続き地域支援研究会等で検討を行います。</p> <p>また、サロン、地域の通いの場への支援では、サロン、地域の通いの場の数を令和2年度末までに45か所を目標として取組を進めます。</p> <p>介護予防見守りボランティア事業では、ボランティア累計登録者数を令和2年度末までに450人（高齢者人口100人に1人）を目標として取組を進めます。</p> <p>また、高齢者見守り協定では、累計締結団体数を令和2年度末までに50団体を目標として取組を進め、関係者による見守りネットワークの整備なども着実に進めます。</p> <p>認知症サポーター養成講座では、養成講座の累計受講者数を令和2年度末までに10,000人を目標として養成に努めます。認知症カフェ（オレンジカフェ）では、地域包括支援センターで継続開催を続けて家族や地域の交流の場の充実を着実に進めるなど、各地域で関係者の連携の下、施策を総合的に推進し、認知症への理解やネットワークづくりを図ります。</p> <p>また、認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームとの連携を図り、認知症の初期対応体制の構築を進めます。</p> <p>在宅医療と介護の連携では、介護・医療連携推進協議会での協議、多職種による研修、在宅医療・介護関係者に対する研修等の充実を通じて連携を円滑かつ着実に進め、必要な体制の充実を図ります。</p> <p>また、在宅医療介護連携調整窓口における窓口機能の充実を進めます。</p>

実施・達成状況	<p>生活支援体制整備事業では、第1層の協議会を4回(7月6日、9月2日、11月4日、3月10日)開催しました。第1層及び第2層の生活支援コーディネーター連絡会を2か月に1回、これまでに5回開催しました。(1回は中止)</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業では、地域支援事業研究会を月2回、これまでに24回開催しました。</p> <p>またサロン、地域の通いの場への支援も継続して実施し、令和2年度末で41か所となっています。</p> <p>介護予防見守りボランティア事業では、7月の登録研修は延期し、11月、2月に実施しました。なお、登録者数は411人です。また、高齢者見守り協定では、新たに8団体との締結し、累計締結団体は52団体となっています。</p> <p>認知症サポーター養成講座の累計受講者数は、9,234人になりました。認知症カフェ(オレンジカフェ)は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせました。また、認知症のネットワークづくりを目指し認知症ネットワーク会議を9月29日に開催しました。</p> <p>認知症地域支援推進員については、相談件数が30件となりました。また認知症初期集中支援チームの相談実件数は1件あり、事例検討を行っています。</p> <p>在宅医療と介護の連携では、これまでに在宅医療介護連携推進協議会の幹事会を3回、総会を2回開催し、多職種研修会の開催をしました。</p> <p>また在宅医療介護連携調整窓口では、相談実件数が45件になりました。</p>	一部未達成
---------	---	-------

4 児童発達支援センターの整備(障がい者支援課)		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	<p>第一期障害児福祉計画の成果目標に掲げた、発達支援相談拠点の機能を併せ持つ児童発達支援センターの開設に向けて、必要な設備を整備するため、たいよう福祉センターの改修及び増築工事を行います。</p> <p>また、児童発達支援センターの機能について、平成30年度に開催した児童発達支援センター検討委員会の報告書を踏まえた調整を図ります。</p>	
	目標水準	
実施・達成状況	<p>たいよう福祉センターの改修及び増築工事に係る実施設計を行います。</p> <p>児童発達支援センターの機能については、たいよう福祉センターの指定管理者である小平市社会福祉協議会や、関連部署及び関係機関・団体等と調整の上、具体化します。</p>	
	<p>たいよう福祉センターの改修及び増築工事に係る実施設計を行うとともに、令和3年度の工事期間中の事業実施に係る代替場所を確保しました。</p> <p>また、児童発達支援センターの機能については、たいよう福祉センターの指定管理者である小平市社会福祉協議会や、関連部署及び関係機関・関係団体等と、検討・調整を行っており、引き続き機能の具体化に向けた調整を進めていきます。</p>	実施

## 様式 1

## 健康福祉部健康・保険担当部長の組織目標（令和2年度）

健康福祉部健康・保険担当部長 篠宮智己

## 1 部の概要

## (1) 求められる役割

- 市民の健康づくりを推進し、支援する。
- 国民健康保険制度、後期高齢者医療制度及び国民年金制度に関する事務事業を適正かつ円滑に実施する。

## (2) 組織・主な仕事・人員（令和2年4月1日現在）

健康福祉部		149名
部長		1名
健康・保険担当部長		1名
生活支援課	福祉保健施策の企画・総合調整(地域保健福祉計画)、地域福祉活動(民生委員・児童委員、社会福祉協議会)、生活保護・生活困窮者自立支援	40名
高齢者支援課	地域包括ケア推進計画、介護保険料の賦課・徴収、保険給付、事業者指導、要介護認定	31名
地域包括ケア推進担当課長	地域包括ケアシステム、保健・医療・介護連携、高齢者の総合相談(介護等)・在宅支援サービス、福祉会館・高齢者館、高齢者住宅	1名
障がい者支援課	障がい者福祉計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、障害者の相談、障害福祉サービス・手当、心身障害者医療費等助成、障害者福祉センター・あおぞら福祉センター	23名
健康推進課	健(検)診、予防接種、母子保健事業、健康増進事業、健康相談、難病等医療費の助成の申請受付	27名
保険年金課	国民健康保険、保険税の賦課、後期高齢者医療制度、国民年金	25名

※健康・保険担当部長は地域振興部文化スポーツ担当部長を兼務

## (3) 予算規模（令和2年度予算・事業費）

一般会計	21,757,062千円
国民健康保険事業特別会計	16,858,823千円
後期高齢者医療特別会計	4,470,000千円
介護保険事業特別会計	14,006,844千円

## 2 令和2年度の具体的な取組目標

1 予防接種事業の実施（健康推進課）	
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>多様化、複雑化する予防接種の接種漏れを防止するため、確実に接種勧奨を行うとともに、市報、市ホームページ等での広報に加え、新たに予防接種スケジュール管理等モバイルサービスを導入することで、市民に分かりやすく、確実な周知を図ります。</p> <p>また、予防接種に係る制度改正の動向及び取扱いの変更等に十分留意し、変更等があった際には、関係機関と調整し、迅速かつ円滑な対応を行います。</p>
	<p><b>目標水準</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種スケジュール管理等モバイルサービスについて、7月からの稼働に向け遅滞なく準備を進めるとともに、対象となる市民へ、市報や市ホームページ等での広報のほか、妊婦全数面接時に配布する母と子の保健バッグへチラシを入れるなど、確実な周知に努めます。</li> <li>・予防接種スケジュール管理等モバイルサービスに連携している母子健康手帳アプリ等を活用して、健診や事業の案内を行うなど、市民への情報提供の充実に努めます。</li> </ul>
実施・達成状況	<p>・令和2年7月から、スマートフォン向けモバイルアプリ「こだっこ予防接種&amp;子育て応援ナビ」を稼働しました。予防接種の予定日が近づくとメッセージが届く「スケジュール管理機能」や、乳幼児健康診査、BCG予防接種のお知らせ案内をする「プッシュ通知機能」、アプリ機能を使って予防接種の予診票交付を依頼できる「予診票交付依頼機能」等、様々な機能が利用できることにより、子育て家庭へのきめ細やかな支援を行うことができました。</p> <p>・市報やホームページに掲載したほか、チラシやポスターを作成し、市内公共施設等で周知を図っております。また、チラシについては、母子健康手帳の交付時や新生児訪問の際などに手渡すとともに、生後2か月のお子様の予防接種予診票送付時にも同封するなどして、アプリの利用促進を図っています。</p> <p>※令和3年2月末現在のダウンロード数は、1,094件、お子様の登録人数は、1,375人となります。</p>

実施

2 子育て世代包括支援センター事業の実施（健康推進課）		【実行プログラム】
	<b>具体的な内容</b> 従来から実施している「ゆりかご・こだいら事業」を拡充し、妊娠、出産、子育ての多角的な相談、支援を実施することで、妊娠期から切れ目ない支援を行い、子育てによる孤立化を予防します。	
	<b>目標水準</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部地区、西部地区での妊婦面接相談を月2回程度行うことで、移動が困難な妊婦の利便性の向上を図ります。</li> <li>・産後56日までの母子が利用できる産後ケア事業を行うことで、母の休息や育児不安軽減により、産婦の体調回復を図り、産後57日以降の既存のサービスへスムーズに移行できるよう努めます。</li> <li>・庁内関係課や市内関係機関と定期的に連絡会を開催することで、それぞれが持っている子育てに関する情報の交換や市内における子育ての課題について、情報の共有や課題等の検討を行います。</li> </ul>	
<b>実施・達成状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部、西部地区での妊婦面接相談は、合計93件でしたが、令和2年11月から新たに新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、オンライン面談を開始し、希望者7人に対し面談を実施しました。</li> <li>・令和2年7月から開始した産後ケア事業は、徐々に利用できる人の範囲を広げ、対象となりそうな方への電話入れや、係内での情報共有を図り、助産師による派遣を6件実施しました。今後、さらなる利用拡大に向け、検討を進めます。</li> <li>・庁内関係部署や市内関係機関との定期的な連絡会については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、書面により1回開催しました。</li> </ul>	<b>実施</b>

## 3 国民健康保険データヘルスの推進及び特定健診受診率の向上（保険年金課）

## 【実行プログラム】

取組目標	具体的な内容	
	データヘルス事業を着実に実施するとともに、集団健診や人間ドック利用費補助により、特定健診受診率の向上を目指します。	
取組目標	目標水準	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病性腎症における病期進行者を減らします(令和5年度まで継続)。</li> <li>・重複・頻回受診者を減らします(令和5年度まで継続)。</li> <li>・令和2年度の特定健康診査の受診率54%を目標とします。</li> </ul> 平成30年度受診率 52.1%(人間ドックを含む。)	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病性腎症重症化予防事業については、令和2年7月に対象者282人にプログラム参加勧奨通知を送付し、8人に訪問面談等の指導を行いました。</li> <li>・重複・頻回受診者への勧奨通知を令和2年8月に送付し、47人に訪問面談等による指導を実施しました。</li> <li>・特定健康診査の受診率向上に向けて、国保だより特別号を令和2年7月5日号とともに戸別配布し、9月に勧奨通知を送付して受診を促すとともに、集団健診の実施について案内し、令和3年1月と2月に5回実施し、578人が受診するなど、健診受診率向上を図りました。</li> <li>・健診の案内や人間ドックの利用費補助について、町会・自治会やシルバー人材センター会員向けにもPRチラシを作成し、配布しました。</li> <li>・令和元年度の特定健診受診率51.44%(人間ドック含む)</li> </ul>	実施

4 国民健康保険財政の健全化に向けた財源の確保及び広報の充実（保険年金課）		
取組目標	<b>具体的な内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険給付費等の動向、保険税の収納状況、社会経済情勢の動向等を踏まえつつ、国民健康保険税の徴収率の向上を目指します。</li> <li>・令和2年3月末の地方税法施行令の一部改正により、国民健康保険の課税限度額が見直されたため、市の国民健康保険税についても同様に課税限度額を見直します。</li> <li>・国民健康保険制度改革や国民健康保険税率の改定について、分かりやすい周知を図ります。</li> </ul>	
	<b>目標水準</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の国民健康保険税の徴収率(現年分、滞納繰越分)について、83.4%以上を目指します。</li> <li>・国民健康保険税の課税限度額を下記のとおり見直しをします。 基礎課税額 63万円(現行61万円)、介護納付金課税額 17万円(現行16万円)</li> </ul>	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の徴収率は84.4%で、前年比0.9ポイント増となりました。</li> <li>・国民健康保険税の課税限度額の見直しについては、令和3年度から基礎課税分を61万円から63万円に、介護納付金課税分を16万円から17万円に引上げる条例改正を行いました。</li> <li>・国保だより特別号において、税率改定とともに低所得世帯への軽減の拡充など、市民の方々への周知を行いました。</li> </ul>	実施

5 後期高齢者医療制度に係る財源確保及び保健事業の充実（保険年金課）	
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>後期高齢者医療保険料の収納状況を向上させるとともに、健康診査、人間ドックなどの保健事業を推進します。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた庁内調整に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通徴収の保険料について、口座振替の勧奨、計画的な戸別訪問により、丁寧な納付相談等を実施します。また、短期被保険者証の交付により、面談の機会を確保するとともに、納付の促進を図ります。</li> <li>・医療費の適正化に向けて、健康診査の受診率の向上や、人間ドック利用費補助の拡充により受診者数の増を目指します。</li> <li>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業の実施に向けて、関係課と調整を図ります。</li> </ul>
	<p><b>目標水準</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療保険料の収納率 東京都後期高齢者医療広域連合(市部)の平均収納率以上を目指します。 平成30年度市部平均保険料収納率 99.48% (小平市99.43%)</li> <li>・健康診査受診率・人間ドック利用費補助件数 平成30年度健康診査受診率50.0%、人間(脳・同時)ドック受診件数253件(28件・59件)</li> <li>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた庁内関係課との調整</li> </ul>
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小平市の令和元年度の保険料の収納率は99.5%となり、市部平均収納率99.4%を上回りました。</li> <li>・令和元年度健康診査受診率は48.4%、人間(脳)ドック受診件数は268件となり、受診率は若干減少しましたが、受診者数は増となりました。</li> <li>・6月、11月に高齢者支援課と事業開始に向けた調整会議を開催するとともに、次期地域包括ケア推進計画策定において当該事業について課題設定をしました。また、8月に東京都広域連合が主催する説明会へ出席しました。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>実施</b></p>

6 プロジェクトチームを創設し、実効性のある健康増進策の展開（保険年金課）	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、集団健診や健康ポイント事業等において、相互の職員が協力しながら健康増進策を実施していますが、様々な健康施策について、幅広い世代への健康施策、高齢者の保健事業、及び介護予防等の課題も多いことから、健康福祉部内にプロジェクトチームを設置します。</li> </ul>
	<p>目標水準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトチームの設置</li> <li>・具体的な事業実施に向けた事業の構築及び選定</li> </ul>
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年4月に健康福祉部保険年金課を中心に健康推進課、文化スポーツ課、産業振興課、秘書広報課、政策課の6課で発足し、名称を「健康チェッカーズ(プロジェクトK)」として立ち上げました。</li> <li>・プロジェクトでは、各メンバーが健康施策にかかる事業を提案し、個々の事業について、実現の可能性や具体的な事業効果などを検討して10事業を選定し、令和3年度に事業を展開するとともに、感染症の状況を踏まえ、事業展開の手法等について引き続き検討を進めます。</li> </ul>

実施

様式 1

環境部の組織目標（令和 2 年度）

環境部長 田中博晶

1 部の概要

（1）求められる役割

- 将来にわたって市民が健康で安全かつ快適に暮らすことができる環境づくりを行う。
- 市民、事業者、市の協働による環境へ配慮した循環型社会の形成を推進する。
- 市の公園及び用水路等の整備や維持管理を効率的かつ効果的に行い、誰もが安全で快適に利用できる良好な公共施設を提供する。
- 公共下水道の適正な維持管理及び雨水整備を行っていくことにより、安全で快適な市民生活の向上を図る。

（2）組織・主な仕事・人員（令和 2 年 4 月 1 日現在）

環境部		49 名
部長		1 名
環境政策課	環境保全、公害対策、環境美化推進、蓄犬登録・狂犬病予防注射、地域猫活動の推進、地球温暖化対策	8 名
資源循環課	資源の循環、廃棄物の適正処理、廃棄物（ごみ・資源物）の発生抑制と再利用促進、リサイクルセンター	11 名
水と緑と公園課	公園・緑地・緑道の整備・維持管理、緑化の推進、用水路の活用計画・整備・維持管理、雨水浸透施設設置助成	13 名
下水道課	下水道使用料、下水道事業の計画・設計・工事監理、下水道の維持管理、下水道の長寿命化対策、ふれあい下水道館の維持管理(下水道の役割・機能の普及・啓発)	16 名

（3）予算規模（令和 2 年度当初予算・事業費）

一般会計	5,281,582 千円
下水道事業特別会計	5,596,538 千円

2 令和2年度の具体的な取組目標

1 (仮称)第三次環境基本計画策定(環境政策課)		【実行プログラム】
取組目標	<b>具体的な内容</b> 令和3年度を始期とする(仮称)第三次環境基本計画を策定します。次期計画には、地球温暖化対策実行計画である「地域エネルギービジョン」及び「エコダイラオフィス計画」を改定して組み込むとともに、新たに「生物多様性地域戦略」や「気候変動適応策」を加えて策定します。 策定に当たっては、令和元年度に実施した市民アンケート調査や市民参加型生き物調査等の結果を踏まえるとともに、令和2年度においても市民参加を実施し、庁内及び環境審議会で検討します。 計画素案については、パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様からの意見等の聴取に努め、令和3年3月までに計画を策定します。	
	<b>目標水準</b> 計画策定に当たり、市民参加の場を設けるとともに、環境審議会を4回開催します。	
	<b>実施・達成状況</b>	<b>実施</b>
	市民ワークショップの代替として、6月27日及び7月17日にWeb意見交換会を開催し、合計15名の市民参加がありました。 7月10日から7月20日にかけての動画配信による意見募集では、16件の意見が寄せられました。7月18日に新型コロナウイルス感染症対策を行って開催した、ルネこだいらレセプションホールでの地域懇談会には9名の参加があり、この動画を見ていただいたうえで、意見交換を行いました。 これらの市民参加とともに、庁内での検討を経て、環境審議会を4回開催して意見を伺い、計画素案をまとめ、パブリックコメントを実施しました。意見提出は11件ありました。 これらの結果を踏まえ、令和3年3月に計画を策定しました。	

2 新エネルギー機器設置モニター助成事業の推進（環境政策課）		【実行プログラム】
取組目標	<b>具体的な内容</b> 地域エネルギービジョンの重点プロジェクトとして位置付ける「市民・事業者に対する新エネルギー機器設置費助成」を継続して実施します。戸建住宅・共同住宅・事業所に設置する太陽光発電システム及び燃料電池の費用を一部助成することにより、導入の機運を高め、市内全体のエネルギー創出量を増加させることで、低炭素社会づくり及びエネルギーの地産地消を推進します。	
	<b>目標水準</b> 太陽光発電システムと燃料電池を合わせて年間 200 件以上助成することを目標にします。 ・令和元年度実績：太陽光発電システム 56 件、燃料電池 145 件 合計 201 件 ・令和元年度末累計：太陽光発電システム 1,275 件、燃料電池 1,013 件 （地域エネルギービジョン目標値(令和 2 年度末)：太陽光発電システム 1,845 件)	
実施・達成状況	令和 2 年度末の助成承認件数は、太陽光発電システム 53 件、燃料電池 135 件で合計 188 件となり、目標を達成できませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響により、主に 4 月から 6 月にかけて、建築事業者の活動が停滞していたことが、目標達成に至らなかった要因と考えられます。 家庭生活及び事業活動の変化に伴い、今後、家庭部門のエネルギー消費量の増加が予想されるため、省エネ・創エネ・蓄エネの取組を推進いたします。	未達成

3 犬猫の適正飼育及び飼い主のいない猫対策の充実（環境政策課）	
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>犬・猫によるふんや尿、放し飼い等の課題に対しては、まずは適切な管理について飼い主に認識していただく必要があります。そのうえで、犬・猫によるトラブルを地域の問題として地域住民が共通認識を持ち、エサの管理やふんの清掃、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の実施などの地域活動によって解決が図られるよう、普及啓発を行います。</p>
	<p><b>目標水準</b></p> <p>地域で活動する市民団体等と連携し、適正飼育及び地域猫活動の普及啓発を行います。環境部のイベント・講座等を活用したパネル展示や啓発リーフレットの配布等のほか、環境政策課窓口での啓発看板、リーフレットや団体等のチラシの配布などを行うとともに、イエローチョーク作戦を推進します。</p>
実施・達成状況	<p>飼い猫の適正飼養や、飼い主のいない猫に関する取組等についてのリーフレットを、市民から相談等がある場合に、市民活動団体等と連携しながら、対象の地域に配布しています。</p> <p>また、中止となった環境フェスティバルの代替で開催した環境デーの中で、飼い主のいない猫に関するセミナーの開催及びパネルの展示を行いました。</p> <p>飼い主のための犬のしつけ方教室を10月に全4回開催しました。</p> <p>その他、令和2年8月20日号の市報にて、イエローチョーク作戦についての記事を掲載し、市民等への周知を図りました。</p> <p>啓発品等の配布については、令和2年度末時点で、犬のフン持ち帰りの啓発看板を310枚、イエローチョークを181本配布しました。</p>

実施

4 ごみと資源の分別徹底の推進（資源循環課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	令和元年度から、家庭ごみ有料化・戸別収集、分別変更を実施しており、さらなるごみと資源の分別徹底を図ることを目的として、「分別をよりわかりやすく」を見直し、また、収集カレンダー・パンフレットも更新して全戸配布します。さらに、平成31年2月にリニューアルした「ごみ分別アプリ」の普及啓発をさらに進めます。	
	目標水準	
	「分別をよりわかりやすく」の見直しを行い作成の上、市報等で周知します。 令和2年9月中旬までに、令和2年10月から翌年9月までの収集カレンダー・パンフレット1年間分まとめたものを更新して作成し全戸配布します。 「ごみ分別アプリ」の累計登録者数の目標を32,000件以上とします。	
実施・達成状況	令和2年8月までに収集カレンダー・パンフレット15万部を更新して印刷を行い、周知を図るため市報こだいら9月5日号及び市ホームページでお知らせしました。また、9月3日から9月9日にかけて全戸配布を行いました。 また、「ごみ分別アプリ」については、3月末現在、38,735件の登録者数となっています。	実施

5 食物資源循環事業（資源循環課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	食物資源循環事業については、目標の1,000世帯を達成し、令和2年度は1,200世帯を目途に、引き続き食物資源（生ごみ）の無料回収を行います。また、食物資源処理機購入補助制度の更なる周知や、食物資源堆肥化講習会及びダンボールコンポスト講習会等を通じて食物資源の資源化に取り組みます。	
	目標水準	
	令和2年度の後半にダンボールコンポスト講習会及び食物資源堆肥化講習会を開催します。また、食物資源循環事業における収集・再資源化量を60トン/年以上とします。	
実施・達成状況	食物資源循環事業については、令和3年3月末で、1,246世帯が参加しています。 また、講習会については、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、「食物資源堆肥化講習会」を、同じ食物資源循環を目的とする「ダンボールコンポスト講習会」に統合したうえ、回数を2回から1回に変更して、7月17日に実施しました。 なお、食物資源循環事業における収集・再資源化量は、3月末現在で92.5トンとなっています。	実施

6 みどりの基本計画改定事業（水と緑と公園課）		
取組目標	具体的な内容	
	庁内各課のみどりの取組の調査等を行うほか、緑被率調査・分析、素案や計画書の作成を行います。環境審議会や緑化推進委員会における検討を踏まえながら、素案のパブリックコメントにより市民意見を聴取します。	
	目標水準	
	庁内各課のみどりの取組の調査を行い、素案のパブリックコメントは11月頃を予定しています。年度末までに計画を策定し、関係各所へ配布します。	
実施・達成状況	<p>庁内各課の調査や緑被率の調査・分析を行ったほか、4回の環境審議会と2回の緑化推進委員会において、ご意見をいただきながら計画素案を固めました。</p> <p>11月に素案に対するパブリックコメントを実施し、3月に計画を策定しました。</p>	実施

7 都市計画公園整備事業（水と緑と公園課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	<p>小平都市計画公園 3・3・1 号鎌倉公園について、整備の方向性等を定めた整備基本計画を策定します。地権者等に対し測量に関する説明をした後、都市計画区域内において測量を実施するほか、事業概要の説明会を実施いたします。</p> <p>小平都市計画公園 3・3・4 号鷹の台公園について、整備予定地周辺地域を対象にアンケートを実施します。</p>	
	目標水準	
	<p>小平都市計画公園 3・3・1 号鎌倉公園は、10月までに住民説明会を行います。また用地内の測量については、6月までに、地権者等に対し測量に関する説明、その後11月までに測量を行います。測量の結果を受けて令和3年3月までに、事業認可のための図書等を作成いたします。</p> <p>小平都市計画公園 3・3・4 号鷹の台公園について、12月までにアンケートを行います。</p>	
実施・達成状況	<p>鎌倉公園については、4月と6月に地権者等に対し測量や事業に関する説明やチラシを配布するとともに測量を行ったほか、8月にはオープンハウスを実施しました。また、10月に事業概要説明会を開催し、3月に整備基本計画を策定しました。</p> <p>鷹の台公園については、12月から1月に、地域の方へアンケートを実施しました。</p>	実施

8 公園・緑地整備事業の実施（水と緑と公園課）		【実行プログラム】
取組目標	<b>具体的な内容</b> <p>都市計画公園である武蔵公園の一部(武道館及び北側駐車場の跡地)を整備するにあたり、設計等を行います。また、隣接する神社等の景観に合わせる必要があること、都市計画公園の一部の整備であることなどを住民に説明して、整備に向けた準備を進めます。</p> <p>小平市土地開発公社で先行取得している上水新町一丁目特別緑地保全地区264.33㎡の用地について、買い戻しを行います。また令和元年度に特別緑地保全地区に指定した862.56㎡の土地購入を行います。</p>	
	<b>目標水準</b> <p>住民への説明を行い、次年度の公園整備に向けて、設計業務等の必要な準備を行います。</p> <p>小平市土地開発公社で先行取得している上水新町一丁目特別緑地保全地区の用地及び令和元年度に特別緑地保全地区に指定した用地について、令和3年3月までに買い戻しを行います。</p>	
実施・達成状況	<p>武蔵公園については、6月に近隣住民等へ意見募集を行い、8月には応募のあった意見の概要について、近隣住民へポスティングしたほか市ホームページへ掲載し報告しました。また、公園整備に向けた必要な準備を進めました。</p> <p>上水新町一丁目特別緑地保全地区については、3月までに土地の取得を完了しました。</p>	実施

9 公園アダプト制度の推進（水と緑と公園課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	令和元年度末時点で10団体と同意書を取り交わし、計113人の構成員が定期的に公園の植生や施設等の点検・管理及び清掃等の活動を行っています。令和2年度はこれまでの登録団体の活動について検証し、令和3年度からの制度運用の方向性を定めることを目標とし、加えて新たに2公園でアダプト制度による公園管理を行う団体との同意を得ることで合意団体の拡充を図ります。	
	目標水準	
	活動についての検証は、団体からの報告を踏まえて9月末までに令和3年度からの制度運用の方向性を定めます。新たに2か所の公園等で同意書を交わす団体については、調整ができれば、順次、実施していきます。	
実施・達成状況	<p>8月に「小平市公園等アダプト制度の実施後の検証報告」を取りまとめ、その中で、令和3年度からの合意団体の管理内容の質の向上を支援する方針を定めました。</p> <p>新たなアダプト団体の合意締結については、新規開設する公園において開設の告示に合わせ、1団体と合意書の締結を行いました。</p>	実施

10 地下水活用による流水再生に向けた整備の実施（水と緑と公園課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	JR東日本のトンネルから送水される地下水については、放流前の準備段階として、鈴木用水、田無用水等の上流域を中心に、堆積土砂の撤去・浚渫、護岸等の整備を実施します。また、令和3年度から放流する予定であるため、令和2年度内に維持管理に関する覚書を、JR東日本八王子支社と締結します。	
	目標水準	
	用水の堆積土砂の撤去・浚渫は約40立方メートル、護岸等の整備は約400メートルを予定しています。維持管理に関する覚書の締結は、JR東日本八王子支社の工事終了後になります。	
実施・達成状況	<p>用水路の土砂撤去については、約300メートル、浚渫については、34立方メートル、護岸整備については、約320メートル(用水路延長160メートル)実施しました。</p> <p>また、維持管理に関する覚書は、令和3年3月末日にJR東日本八王子支社と締結を行いました。</p>	実施

1 1 公共下水道雨水整備事業の実施（下水道課）		【実行プログラム】
取組目標	<b>具体的な内容</b> 下水道プランの重点施策である分流区域の雨水の浸水対策として、雨水管きよ整備を実施します。	
	<b>目標水準</b> 分流区域（大沼町 1・2・4 丁目、花小金井 5 丁目）において、市施工による 5 か所の雨水整備を行い、下水道プランに基づいた雨水浸水対策を実施します。 ・令和2年度末の分流式下水道区域における雨水管きよ整備率:21.8%※ （令和元年度末:20.5%、後期目標値(令和2年度末):21.1%） ・令和2年度末の下水道プランにおける浸水被害歴地区整備率:100% （令和元年度末:97.9%、後期目標値(令和2年度末):100%） ※流下能力評価により在来管を公共管へ転用予定面積(5.97ha)を含む値《後期プラン転用計画路線》	
実施・達成状況	分流区域における5か所の雨水管きよ整備工事(大沼町 1・2・4 丁目、花小金井 5 丁目)について、2 月末までに全工事を完了しました。 その結果、令和 2 年度末における雨水整備率は 21.8%、下水道プランにおける浸水被害歴地区整備率は 100%となり、年度目標を達成しました。	達成

1 2 公共下水道の長寿命化の推進（下水道課）		【実行プログラム】
取組目標	<b>具体的な内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度に策定した小平市下水道長寿命化基本構想に基づき、喜平処理分区等の管路調査を平成 28 年度～令和元年度の 4 か年で実施し、異常(健全度)の判定は、令和 2 年度に行います。</li> <li>令和 2 年度以降については、令和元年度に策定した小平市下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、上水南処理分区等の管路調査を、令和 6 年度までの 5 か年で実施します。</li> <li>管路調査が完了した鈴木処理分区について、破損等がみられる箇所の高寿命化対策工事(改築・修繕工事)を、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 か年で実施します。 (鈴木処理分区の工事延長約 3.5kmのうち、平成 28 年度から令和元年度で約 3.6kmを実施)</li> </ul>	
	<b>目標水準</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>上水南処理分区等の管路調査について、令和 2 年度は管路延長約 24kmを実施します。</li> <li>鈴木処理分区の更新工事について、令和 2 年度は管路延長約 1kmを実施し、当該処理分区の対策工事を完了します。</li> <li>平成 28 年度から令和元年度までの 4 年間で実施してきた管路内調査を踏まえ、小平市下水道ストックマネジメント計画(改築計画)を作成します。</li> </ul>	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>上水南処理分区の管路調査を約 24km実施しました。その中で過去の実績等を考慮し、今年度より取付管のカメラ調査に空洞化を判定する機能を追加して調査を行った結果、31 箇所(異常箇所の約 7%)で空洞化が確認され、そのうち緊急性が高いと判断された 10 箇所を緊急修繕として令和 2 年度中に対応しました。</li> <li>鈴木処理分区の更新工事は、発注段階において一部を部分的な修繕工事に切り替えたことから、工事延長を約 780mとしました。そのうち約 625mの工事が完了し、残る約 155mは令和 3 年度に実施予定です。</li> <li>国の交付制度による補助を受け、計画的な改築修繕事業を行うための下水道ストックマネジメント計画を作成し、令和 4 年度から令和 8 年度における改築修繕計画を令和 3 年 2 月末に国に提出しました。</li> </ul>	一部未達成

1 3 公共下水道の地震対策（下水道課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度に策定した、下水道総合地震対策計画（第三期）（計画期間：平成 31 年度から令和 5 年度）に基づき、重要な幹線等の耐震化を実施します。</li> <li>令和元年度、2年度は、計画管路延長 29.5km の耐震診断等を実施し、令和3年度以降は、耐震診断の結果に応じて、工事発注のための設計及び耐震化工事を実施します。</li> </ul>	
	目標水準	
実施・達成状況	令和2年度は、令和元年度（耐震診断対象延長約 14km）に引き続き、管路延長約 15.5km（管径 800mm から 1,900×2,700mm）を対象に、耐震診断（47 断面）を実施します。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>管路延長約 15.5km を対象に耐震診断（93 断面）を実施し、13.7km（円形管きよ）において所定の耐震性能を有していることが確認できました。</li> <li>令和3年度は、耐震性能不足と判定された約 1.8 km（矩形渠等）のうち、優先度の高い、約 0.6km を対象に耐震化詳細設計を実施し、令和4年度から令和5年度に耐震化工事を実施する予定です。また、残りの約 1.2km については長期対策に位置づけ、将来の長寿命化対策工事（改築工事）と併せて実施する予定です。</li> </ul>	

1 4 下水道台帳システム更新（下水道課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	<p>台帳システムに取り込んだ長寿命化対策情報（調査、工事等）、維持管理情報（修繕、清掃等）を基に、対策工事内容や数値等の更新を行います。</p> <p>また、長寿命化対策の調査結果から、異常のランク毎に修繕が必要な箇所を色分けで表示できるよう更新を行います。</p>	
	目標水準	
実施・達成状況	下水道台帳システムを、長寿命化対策情報や維持管理情報を反映することにより、計画的に長寿命化対策工事や修繕工事ができるよう更新します。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>台帳システム上の全ての下水道施設の施設番号を登録しました。</li> <li>維持管理情報（修繕、調査）及び長寿命化対策情報（調査、工事等）をシステムに反映しました。</li> </ul>	

15 小平市第二次下水道プランの策定（下水道課）		【実行プログラム】
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度に策定した「小平市下水道プラン（計画期間：平成23年度～令和2年度）」の計画期間が令和2年度で終了することから、改定計画として「小平市第二次下水道プラン（計画期間：令和3年度～令和12年度）」を令和元年度から令和2年度までの2か年で策定します。</li> <li>第二次下水道プランで実施する施策及び収支計画については、令和元年度から令和2年度までの2か年で作成する、中長期的な経営の基本となる「経営戦略」との整合を図ります。</li> </ul>	
	<p><b>目標水準</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第二次下水道プランの策定について、令和2年度は、令和元年度に整理した下水道事業の現状と課題、骨子案に基づく、具体的施策、事業スケジュール、アウトカム指標等の整理、パブリックコメントを経てプランを策定します。</li> <li>令和元年度に行った財務分析、現状把握、財政シミュレーションをふまえ、経営戦略を策定します。</li> </ul>	
実施・達成状況	<p>令和2年度は、具体的施策や経営戦略等の検討を行ったほか、3回の庁内検討委員会と4回の環境審議会において、ご意見をいただきながら策定作業を進めました。</p> <p>プラン素案に対するパブリックコメントの結果をとりまとめ、令和3年3月に第二次下水道プランを策定・公表しました。</p>	実施

## 様式 1

## 都市開発部の組織目標（令和 2 年度）

都市開発部長 村田 潔

## 1 部の概要

## (1) 求められる役割

- 目指すべき将来の都市像を、市民、事業者、行政が共有し、連携と協働のもと、小平らしい調和の取れたまちを実現する。
- 生活に便利で、快適に過ごすことができるまちを実現するため、公共交通の整備を進めていく。
- 生活に便利で、快適に過ごすことができるまちを実現するため、都市の基盤整備を計画的に進めていく。

## (2) 組織・主な仕事・人員（令和 2 年 4 月 1 日現在）

都市開発部		88 名
部長		1 名
都市建設担当部長		1 名
都市計画課	都市施設(下水道及び公園を除く)の基本的計画の企画、都市計画(用途地域)、宅地開発・地区計画の指導	13 名
建築指導準備課	建築基準行政事務の移管、建築物の耐震化	8 名 (定数外 1 名)
建築確認担当課長	建築基準行政事務の移管	1 名
公共交通課	コミュニティバス(にじバス)、コミュニティタクシー(ぶるべー号)	3 名
地域整備支援課	市街地再開発事業(都市基盤整備事業を含む)及び土地区画整理事業の推進	7 名
道路課	市道の維持管理、私道補助、市道の認定・廃止、里道の利用計画・管理	35 名
公共工事担当課長	土木工事の設計・工事監理、公共用地などの測量	1 名
都市計画道路担当課長	都市計画道路の整備	1 名
交通対策課	交通安全対策、放置自転車対策、民営自転車等駐車場設置補助	5 名
施設整備課	市有建物の設計・工事監理、保全管理	13 名

## (3) 予算規模（令和 2 年度予算・事業費）

一般会計	2,088,918 千円
------	--------------

## 2 令和2年度の具体的な取組目標

1 都市農地の計画的な保全（都市計画課）		
取組目標	具体的な内容	
	生産緑地法の改正により、特定生産緑地制度が新たに創設されたことから、本年度より、法に基づく指定申請手続を開始し、当該事務を着実に進めます。 また、国の指針等の改正を受けて、平成30年度より要件を緩和した生産緑地の追加決定についても、引き続き募集し、特定生産緑地と併せて周知・啓発を行うことで、効果的に事務を進めます。	
	目標水準	
	特定生産緑地の指定及び生産緑地の追加決定の申請受付を、農地所有者の相談に応じながら進め、都市計画審議会などの必要な手続を経て、年内に決定・指定を行います。 事務の執行に当たっては、適宜、農地所有者への周知等の機会を設けながら進めます。	
実施・達成状況	特定生産緑地については、12月に対象生産緑地面積の約62%にあたる、約92ヘクタールを指定しました。生産緑地の追加決定については、12月に計8件、約0.52ヘクタールの農地を対象として都市計画決定を行いました。事務の執行に当たっては、案内の送付や市報への掲載など、適宜周知を行うとともに、農地所有者からの相談に応じながら進めてきました。今後もさらなる決定・指定に向けて取り組みを進めます。	実施
2 用途地域等の一部修正の実施（都市計画課）		
取組目標	具体的な内容	
	東京都が実施を予定する区域区分等の見直しに伴い、都市計画図書について新たな下図データへの置換え作業が必要となることから、市決定の用途地域等についても、市全域を対象として図書の下図を更新したうえ、都市計画線と現況の地形地物の不整合などを確認し、必要な箇所修正手続等を実施します。	
	目標水準	
	令和4年度に予定する都市計画変更に向けて、現在の用途地域等のGISデータ化を行うとともに、修正の考え方を整理したうえ、変更素案を作成します。	
実施・達成状況	東京都では、コロナ禍の影響により、都市計画変更の時期を令和5年度に延期しましたが、小平市では、用途地域等のGISデータ化について、3月までに市内全域の不整合箇所を抽出して確認を行うとともに、当該データに基づき、東京都協議用の変更素案を作成しました。	実施

3 建築基準行政事務移管の推進（建築指導準備課）		
取組目標	<b>具体的な内容</b> <p>小平市は、令和3年4月から建築基準行政を実施し、都市計画と個別の建築行為に対する規制、誘導方策の併用により、生活の基盤である建築物の安全性及び住環境に配慮した、誰もが、住みやすく、魅力あるまちづくりの実現を目指します。</p> <p>このため令和2年度は、建築基準行政事務の移管を進めます。</p>	
	<b>目標水準</b> <p>令和3年度に建築基準行政事務を円滑に移管するため、9月定例会への条例案の提出に向けた例規の整備を進めるとともに、人材の育成、管理システムの構築、東京都との事務引継の協議、委員会の立上準備及び市民等への周知などを計画的に実施します。</p>	
実施・達成状況	<p>建築基準行政事務の執行に必要な小平市建築審査会条例を含めた関係条例3件について、令和2年9月市議会定例会での議決を経て制定しました。また、12件の関係規則についても、令和3年3月までに制定及び改正し、事務の執行に必要な全ての法令を整備しました。</p> <p>職員の育成と円滑な事務移管に向けて、3年間で延べ10人の職員を東京都に派遣し、建築基準行政事務の知識の習得などの事務引継を行いました。</p> <p>建築基準法第4条第2項による建築主事の設置について、東京都と協議を実施し、令和3年2月24日に建築主事設置の公示を行いました。</p> <p>建築基準行政事務の迅速かつ適正な執行のため、管理システムを構築し、3月に運用を開始しました。令和3年3月31日に最終的な移管文書の引継ぎを行い、特定行政庁の開設の準備が整いました。</p>	実施

4 耐震化促進のための事業推進（建築指導準備課）		【実行プログラム】
取組目標	<b>具体的な内容</b> 木造住宅の耐震化、避難道路の障害となるブロック塀等の改善、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進を進め、地震災害に強いまちづくりを進めます。	
	<b>目標水準</b> 木造住宅の耐震診断、耐震改修及び改修に伴うリフォーム補助、ブロック塀の改善補助の事業を進めるとともに、特定緊急輸送道路沿道建築物(木造・非木造)について、東京都と連携しながら沿道建築物の耐震化に向けて、補強設計及び改修等補助事業の推進を図ります。 また、住宅の耐震化の促進を図るため、「小平市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に定めた取組を計画的に実施します。	
実施・達成状況	補助金制度の案内を5月と7月の市報に掲載しました。5月には市内自治会へ回覧用の補助制度のチラシを送付し、制度の周知を図りました。 木造住宅の耐震診断及び耐震改修への補助は、5件の耐震診断、5件の耐震改修を支援しました。 ブロック塀等の改善補助は、30件の事前調査、17件の撤去改修を支援しました。 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修補助については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う工事費高騰により、申請予定であった所有者からの年度内の実施が見送られたため、関係機関等との調整により、令和3年度に実施する予定です。	実施

5 公正かつ適正な建築基準行政事務の施行（建築確認担当課長）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>小平市は、令和3年4月から建築基準行政事務を実施し、建築確認や許可等を通じて、個々の建築物について安全、防災、衛生等を確保する規制等を行うことにより、生活の基盤である建築物の安全性及び住環境に配慮した、誰もが、住みやすく、魅力あるまちづくりの実現を目指します。</p> <p>このため令和2年度は、特定行政庁の機能及び役割を定めます。</p>	
	目標水準	
	<p>令和3年4月からの建築基準行政事務を公正かつ適正に施行するため、建築確認や許可等について建築基準法及び関係法令に基づく審査機能を構築するとともに、申請、指導、審査などの事務処理の進め方を調整します。</p>	
実施・達成状況	<p>建築基準行政事務の執行に必要な関係規程類の整備を行うとともに、審査等の事務処理手順をまとめました。</p> <p>また、建築審査会の委員の選任が決定し、4月に第1回の建築審査会を開催する予定となりました。</p>	実施

6 地域内公共交通の充実（公共交通課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	<p>「小平南西部地域コミュニティタクシーを考える会」を支援し、コミュニティタクシー試行運行への移行について、引き続き、検討します。</p>	
	目標水準	
	<p>鷹の台駅西側ルート第2期の実証実験運行の結果を踏まえ、考える会の意見も聞きながら継続的な運行への移行について検討します。</p>	
実施・達成状況	<p>鷹の台駅西側ルート第2期の実証実験運行については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け一時運休しましたが、考える会との協働による利用促進活動に取り組みながら10月26日から再開し、令和3年3月19日まで実施しました。</p> <p>試行運行への移行については、これまでの利用状況等から困難であるとの見解が考える会において示されています。引き続き、実証実験運行の利用実績や利用者アンケート調査の結果等を分析、検証するとともに、南西部地域における今後の公共交通について考える会とともに検討していきます。</p>	実施

7 駅周辺整備事業の推進（地域整備支援課）		【実行プログラム】
取組目標	<b>具体的な内容</b> 小川駅西口地区における権利変換計画認可や各種整備工事、並びに小平駅北口地区の都市計画決定に向けた、関係機関協議や国庫補助金等の交付など、それぞれの再開発事業の推進に必要な支援等を行います。	
	<b>目標水準</b> 小川駅西口地区については、組合が市に代わって行う公共施設（交通広場及び区画道路）の実施設計に対する公共施設管理者負担金の交付、及び組合として行う権利変換計画作成や施設建築物の実施設計等に対する国庫補助金等の交付申請など、再開発事業の推進に必要な支援策等を積極的に行います。 また、再開発事業を契機に市が実施する予定の東西自由通路の整備について、組合や鉄道事業者との協議を進め基本設計を行うとともに、活用可能な補助金があった場合には、交付申請に必要な準備を進めます。 小平駅北口地区については、都市計画決定に向けて事業計画案を作成するとともに、関係機関との協議を実施するなど、再開発事業への支援を行います。	
	<b>実施・達成状況</b>	<b>【小川駅西口地区】</b> 令和2年4月に小川駅西口地区市街地再開発組合の設立が東京都知事から認可されました。組合では、役員を選任や令和2年度の事業計画及び収支予算を決定するなど本格的な活動を開始しました。権利変換計画の作成等に向けて計19回の理事会及び3回の臨時総会を開催するとともに、組合員や周辺の1,700世帯、自治会・商店会へ、事業概要パンフレットの配布や周辺説明会の開催など丁寧な情報発信に努めました。 市では、総会や理事会の運営に関する助言、東京都との協議（8回）及び補助金の交付、並びに市報（5月5日号と9月5日号）やホームページにおける情報発信等を行いました。 また、再開発事業の関連事業として、公共床及びペDESTリアンデッキや地下自転車駐車場の整備に関する東京都との協議（5回）などへの対応を行ったほか、公共床に関するオープンハウスでも説明やアンケートを実施しました。 ペDESTリアンデッキについては、関係機関との協議を行いながら、基本設計を行い、完了しました。
<b>【小平駅北口地区】</b> 市では、準備組合が行う都市計画決定に向けた東京都や西武鉄道等の関係機関協議（24回）に同行し、自転車駐車場やペDESTリアンデッキ等を加えた交通協議等の支援を行いました。 準備組合では、権利者に対して、説明会を開催（4回）するとともに、未加入者の意見を聞く会を1回開催しました。 また、合意形成活動では、準備組合が権利者説明会の内容をニュースとして配布するとともに、アンケート調査や権利変換計画に係る資料の配布を行い、市は作成に係る助言等を行いました。 周辺への周知活動では、準備組合が駅周辺の住民や石材組合に対して、随時事業概要の説明を行い、市は、質問への回答に対して助言を行いました。また、準備組合と協力して周辺27ヘクタール約1,000件に再開発通信を配布しました。		

8 土地区画整理事業の推進（地域整備支援課）		【実行プログラム】
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>小川四番土地区画整理事業への技術的支援を行います。</p> <p>また、資料や関係団体等からの情報等を収集し、新規に土地区画整理事業の候補となり得る地区を検討するとともに、必要に応じて権利者等に対する説明等を行います。</p>	
	<p><b>目標水準</b></p> <p>小川四番地区については、事業の円滑な推進を図るため小平市小川四番土地区画整理組合の理事会や事業者調整会議等へ参加して適切な組織運営を促すとともに、関係機関との協議などの支援を行います。</p> <p>また、市内における土地利用状況に関する資料や農業協同組合やコンサルタント業者等が持つ情報を収集しながら、新規の土地区画整理事業の候補となり得る地区を検討します。土地区画整理事業に関心のある地域や団体等があった場合には、パンフレットの配布や職員派遣等を通じて事業概要や効果などの説明を行います。</p>	
実施・達成状況	<p>小川四番地区については、測量の成果や事業実績に基づく事業計画変更（第4回）が東京都知事により5月に認可され、7月には区域内の道路・公園が市に引き継がれ供用を開始しています。現在、組合が換地計画の認可に向けて東京都と事前協議を進めています。</p> <p>市では、組合に対して総会や理事会の運営支援のほか、換地処分に向けた東京都との協議（11回）における助言、換地処分に伴う諸手続きの調査及び地域住民への周知文書の作成等の支援を行いました。また、道路等の供用開始に向け、踏切開放に伴う西武鉄道や小平警察との協議も行いました。</p> <p>新規土地区画整理事業については、小川四番地区における換地計画の策定手続きに時間を要したことなどから、新規の土地区画整理事業の候補地区について十分な検討を行うことはできませんでしたが、コンサルタント等からの情報収集については継続して実施しています。引き続き、区画整理関係の事業者との意見交換や情報収集を行っていきます。</p> <p>また、土地区画整理事業の啓発に向けて、市の出張所や農業協同組合等にパンフレットを配布するなど周知活動に努めました。</p>	一部未実施

## 様式 1

## 都市開発部都市建設担当部長の組織目標（令和 2 年度）

都市開発部都市建設担当部長 首藤博之

## 1 部の概要

## (1) 求められる役割

- 市の建築物、道路等の整備や維持管理を効率的かつ効果的に行い、誰もが安全で快適に利用できる良好な公共施設を提供する。
- 駅前での放置自転車防止対策、交通安全施設の整備並びに、交通安全教室の実施などによる交通安全意識の向上を図り、市民が安全に通行できる歩行環境の整備、及び交通事故のない街づくりを推進する。

## (2) 組織・主な仕事・人員（令和 2 年 4 月 1 日現在）

都市開発部		88 名
部長		1 名
都市建設担当部長		1 名
都市計画課	都市施設（下水道及び公園を除く）の基本的計画の企画、都市計画（用途地域）、宅地開発・地区計画の指導	13 名
建築指導準備課	建築基準行政事務の移管、建築物の耐震化	8 名 (定数外 1 名)
建築確認担当課長	建築基準行政事務の移管	1 名
公共交通課	コミュニティバス（にじバス）、コミュニティタクシー（ぶるべー号）	3 名
地域整備支援課	市街地再開発事業（都市基盤整備事業を含む）及び土地区画整理事業の推進	7 名
道路課	市道の維持管理、私道補助、市道の認定・廃止、里道の利用計画・管理	35 名
公共工事担当課長	土木工事の設計・工事監理、公共用地などの測量	1 名
都市計画道路担当課長	都市計画道路の整備	1 名
交通対策課	交通安全対策、放置自転車対策、民営自転車等駐車場設置補助	5 名
施設整備課	市有建物の設計・工事監理、保全管理	13 名

## (3) 予算規模（令和 2 年度予算・事業費）

一般会計	2,088,918 千円
------	--------------

2 令和2年度の具体的な取組目標

1 道路整備事業の推進（道路課）	
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>交通事故の防止や安全で快適な道路環境の形成を図るため、道路の拡幅や排水施設整備等の補修を行います。</p> <p>また、歩道の通行を円滑にするための快適歩道事業を行います。</p> <p>なお、私道の整備では、舗装や排水施設等の整備を促進します。</p>
	<p><b>目標水準</b></p> <p>1 市道 安全で快適な道路環境の形成を図るため、次の事業を実施します。</p> <p>(1) 道路維持事業 : 18路線、延長約 2,100mを整備します。</p> <p>※ うち3路線では快適歩道整備の取組として段差改良を行います。</p> <p>(2) 道路新設改良事業 : 8路線、延長約 800mを整備します。</p> <p>2 私道 私道補助事業として、1件の舗装、排水施設等の舗装工事を実施します。</p>
実施・達成状況	<p>1 市道</p> <p>(1) 道路維持事業は、18路線、延長約 2,020mを整備しました。そのうち、3路線では快適歩道整備の取組みとして段差改良を実施しました。</p> <p>(2) 道路新設改良事業は、8路線、延長約 770mを整備しました。</p> <p>(備考)</p> <p>※上記(1)の目標水準と実施・達成状況における延長の差については、目標水準設定時における設計上の概算延長と実績との差であり、当初目標とした区間の整備は完了しました。</p> <p>※上記(2)の目標水準と実施・達成状況における延長の差については、目標水準設定後に、当初予定した整備区間内の隣接地で敷地分割行為の計画が判明したため、整備区間を見直したことにより生じたものです。見直した区間の整備は完了しました。なお、整備を見送った区間については、令和4年度以降の事業に含めて行います。</p> <p>2 私道 私道補助事業は、1件の舗装、排水施設等の舗装工事を実施しました。</p>

達成

2 道路整備事業の推進（公共工事担当課長）	
取組目標	<b>具体的な内容</b> 市では、計画的かつ集中的に地籍調査を進めるために、初めに街区ごとに道路と民有地との境界を明確にする官民境界等先行調査を約 1,997ha において計画的に実施するもので、平成26年度から事業に着手しました。 本年度は、昨年度に引き続いて、街区単位で市が管理する道路と民有地との境界立ち会いを行い、街区調査図等を作成します。
	<b>目標水準</b> 官民境界等先行調査 官民境界等先行調査は、学園西町三丁目の一部において調査を実施し、街区調査図を作成します。
	<b>実施・達成状況</b> 令和3年3月に調査を完了し、街区調査図を作成しました。
	実施

3 小平都市計画道路3・4・10号線の事業化に向けた取り組み （都市計画道路担当課長）		【実行プログラム】
取組目標	<b>具体的な内容</b> 優先整備路線に選定されている小平3・4・10号線の富士見通りから府中街道先の市道第A-61号線までの延長約530mの区間の事業化に向けて、事業計画の策定や事業認可図書の作成を行い、事業認可申請の事務手続きを進めます。事業認可取得後は、速やかに用地説明会を開催します。 また、本路線は、鉄道敷をアンダーパスで整備することから、鉄道事業者と整備範囲や整備手法、役割分担等について、調整を行います。	
	<b>目標水準</b> 本路線の事業化について、東京都や鉄道事業者等の関係機関と調整を行い、事業化に向けた準備を進めます。	
	<b>実施・達成状況</b> 本年度は、東京都や鉄道事業者などの関係機関と調整を行うとともに、事業計画の策定や事業認可図書の作成を行いました。東京都や鉄道事業者からは、事業化に対する理解が得られており、現在、事業認可申請書を作成しています。 また、鉄道事業者とは、整備の依頼範囲、アンダーパス部の整備手法、設計や工事の役割分担等について調整を行っており、過去に市で実施した測量や土質の調査結果についても情報共有を図っています。	
	実施	

4 小平都市計画道路3・4・19号線整備事業の推進（都市計画道路担当課長）		【実行プログラム】
取組目標	<b>具体的な内容</b> 昨年度から事業を開始している小平3・4・19号線の東京街道以北から東久留米市境までの延長453mの区間の整備に向けて、関係課と連携しながら家屋等の損失補償算定や道路用地の取得を推進するとともに、道路設計（電線共同溝予備設計など）を進めます。 また、本路線の北側で接続先の道路を整備する東久留米市や小平駅北口地区で検討が進められている再開発事業における市の担当部署とは、各々の事業の進捗状況や課題等について、情報共有を図ります。	
	<b>目標水準</b> 物件調査や用地取得などを行い、事業の推進に努めます。また、小平駅北口周辺地域で進められている他の事業の進捗状況等の動向にも注視し、関係者と情報共有を図りながら、事業を進めます。	
実施・達成状況	本年度は、公共施設マネジメント課と連携し、用地取得（2件）や家屋等の損失補償算定（23件）を実施しました。用地は、1月末に2件の契約を締結し、うち1件については建物の解体作業などが終わり引渡しを受け、残りの1件についても4月中に引き渡しを受ける予定です。 また、本路線の北側で接続先の都市計画道路を整備する東久留米市や小平駅北口地区再開発事業の担当部署とも事業の進捗状況や課題等について、適宜、情報共有を図りながら進めています。	実施

5 第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業（小平都市計画道路3・3・3号線）の事業化に向けた取り組み（都市計画道路担当課長）		【実行プログラム】
取組目標	<b>具体的な内容</b>	
	<p>第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業による、小平3・3・3号線の府中街道から山王通りまでの延長440mの区間の事業化に向けて、事業計画の策定や事業認可図書の作成を行い、事業認可申請の事務手続きを進めます。事業認可取得後は、速やかに用地説明会を開催します。</p> <p>また、新小平駅周辺地域のまちづくりの一環として、本路線と隣接する鎌倉公園の整備に向けた検討を行っている環境部とも連携し、情報共有を図りながら進めます。</p>	
	<b>目標水準</b>	
	本路線の事業化について、東京都等の関係機関と調整を行い、事業化に向けた準備を進めます。	
実施・達成状況	<p>本年度は、東京都や鉄道事業者（JR 武蔵野線）などの関係機関と調整を行い、事業計画の策定や事業認可図書の作成を行いました。その後、令和2年12月15日に事業認可申請書を提出し、令和3年3月9日に事業認可を取得しました。今後は、令和9年3月末の事業完了を目指し、計画的に進めていきます。</p> <p>また、本路線と隣接する鎌倉公園の整備に向けた検討を行っている環境部とも連携し、山王通り側の地権者の所有地において、土地開発公社による先行取得を行うなど、適宜、情報共有を図りながら進めています。</p>	実施

6 交通安全教室事業の実施（交通対策課）		【実行プログラム】
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>市では、小平警察署、小平交通安全協会などの関係団体と連携して自転車の安全利用に関する交通安全教室等を継続して行っています。その結果として、自転車事故は、年々減少傾向で、自転車の交通ルールが徐々に浸透していますが、交通事故の全体数の減少もあり、依然として交通人身事故における自転車の関与率は高い水準にあります。</p> <p>引き続き、公立中学校におけるスタントマンによる交通事故再現型交通安全教室や自転車シミュレータ交通安全教室を実施し、交通ルールの遵守や運転マナーの向上を図り、自転車の安全利用を推進します。</p>	
	<p><b>目標水準</b></p> <p>交通事故再現型交通安全教室は、市内公立中学校8校を3年間に分けて実施し、中学生の自転車安全利用の意識を高めます。本年度は、小平第一・第二・第四中学校の3校で実施します。</p> <p>また、自転車シミュレータ交通安全教室は、産業まつりなどの会場で開催し、自転車運転時の危険予測能力と交通ルールの遵守と運転マナーの向上を図ります。</p>	
実施・達成状況	<p>交通事故再現型交通安全教室は、新型コロナウイルス感染症の影響があり、本年度は、10月16日の小平第二中学校のみの開催となりました。残りの2校(小平第一中学校、小平第四中学校)は、令和3年度に小平第三中学校、小平第五中学校、上水中学校とともに実施する予定です。実施校のアンケート調査の結果、多くの生徒から交通安全意識の向上につながったとの声がありました。</p> <p>また、自転車運転時の危険予測能力と安全意識の向上を図るための自転車シミュレータ交通安全教室は、市民スポーツまつり、小平市産業まつりでの実施が中止となりましたが、その代替えとして、土曜窓口開庁日の9月12日、1月30日、2月27日、3月13日に本庁舎1階において来庁者などを対象に開催し、自転車乗車時の危険予測能力と交通安全意識の向上を図ることができました。</p>	実施

7 鉄道駅周辺における自転車駐車場整備の検討（交通対策課）		【実行プログラム】
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>小川駅西口地区及び小平駅北口地区市街地再開発事業による駅前広場の整備に合わせ、魅力あるまちづくりのために、安全かつ円滑な駅前交通流動の一部を担う自転車駐車場の整備の検討を行っていきます。</p>	
	<p><b>目標水準</b></p> <p>小川駅西口地区については、小川駅西口地区市街地再開発組合との連携を図り、市街地再開発事業の進捗状況にあわせて、自転車駐車場も整備できるよう、都市計画決定に向けた調査や資料作成等を行っていきます。</p> <p>また、小平駅北口地区についても、小平駅北口地区市街地再開発事業の進捗状況を捉えながら準備組合と連携し、課題整理や調査・検討を進めていきます。</p>	
実施・達成状況	<p>小川駅西口地区については、小川駅西口地区市街地再開発組合と連携を図り、令和2年10月に地下自転車駐車場整備に向けた都市計画案に関する住民説明会を開催し、その後、東京都知事協議を終え、12月7日から2週間、都市計画案の縦覧及び意見書の受付を行い、令和3年2月22日、市の都市計画審議会への諮問・答申を経て、都市計画法第11条第1項第1号の都市施設として小川駅西口地下自転車駐車場の都市計画を決定しました。</p> <p>また、小平駅北口地区については、小平駅北口地区市街地再開発準備組合や関係機関との調整を行いました。</p>	実施

8 公共施設の適正な維持管理と環境に配慮した設計の推進（施設整備課）	
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>各施設の維持管理状況を点検し適正化に向けた助言を行うとともに、環境に配慮した設計を進めます。</p>
	<p><b>目標水準</b></p> <p>各施設の劣化診断を行い、劣化状況の診断結果報告を施設共有台帳に記載するとともに、適正化に向けた助言を行います。</p> <p>また、新築、増築や大規模改造工事に係る各設計時には、1項目以上の環境配慮事項を反映するとともに多摩産材など国産材の利用を検討します。</p>
実施・達成状況	<p>「施設の適正な計画修繕のあり方」に基づき、各施設所管課が実施した1次劣化診断の報告を受け、施設整備課が2次劣化診断調査を実施し、適正化に向けた助言を行いました。</p> <p>設計への環境配慮事項の反映については、花小金井南中学校地域開放型体育館改築工事や小平第八小学校大規模改修工事などの設計に資源の有効利用や自然エネルギーの活用などの環境配慮事項を反映し、施工も完了しました。</p> <p>また、小平第三小学校給排水衛生設備改修工事や障害者福祉センター改修工事の設計についても、環境配慮事項を反映した設計を完了しました。</p>

実施

様式 1

会計管理者の組織目標（令和 2 年度）

会計管理者 石川進司

1 部の概要

<b>（1）求められる役割</b>	
○現金、有価証券、物品の出納・保管、現金及び財産の記録管理、支出負担行為の確認、決算の調製等の会計事務を法令等に基づき適正かつ効率的に執行する。	
<b>（2）組織・主な仕事・人員（令和 2 年 4 月 1 日現在）</b>	
会計管理者	9 名
会計管理者	1 名
会計課	8 名
※会計管理者は会計課長を兼務	
<b>（3）予算規模（令和 2 年度予算・事業費）</b>	
一般会計	30,825 千円

2 令和 2 年度の具体的な取組目標

<b>1 公金取り扱い事務の効率化（会計課）</b>	
取組目標	<b>具体的な内容</b> 公金の紙による会計処理をできるところから電子化や より効率のよいものに切り替えるとともに、公金の収納についても、さらに電子化の推進に努めます。
	<b>目標水準</b> 公金取り扱い事務の主たる媒体である紙から少しずつでも電子による取扱いに変更するよう努め、公金収納の利便性向上と公金事務処理の効率化に努めます。
実施・達成状況	会計事故防止に配慮し、指定金融機関と調整し、特殊納付書(国民健康保険連合会、社会保険診療報酬支払基金、市町村共済組合等独自様式の納付書)について、会計課からの電送処理で支払いができるよう切り替えを進めました。 また小切手による公金の資金移動も安全を確保しながら電送処理による方法に切り替えるべく検討中です。 さらに、令和3年度からの電子マネーによる公金収納の拡充に向けて関係課と連携を図りました。
	<b>実施</b>

様式 1

教育部の組織目標（令和 2 年度）

教育部長 川上 吉晴

1 部の概要

(1) 求められる役割		
○小平市内の公立小・中学校の児童生徒に関する事務を行う。		
○小平市の教育行政の組織及び運営に関する事務を行う。		
○小平市の教育委員会の権限に属する事務を行う。		
(2) 組織・主な仕事・人員（令和 2 年 4 月 1 日現在）		
教育部		159 名
部長		1 名
教育指導担当部長		1 名
地域学習担当部長		1 名
教育総務課	教育委員会の会議、教育委員会職員の人事、学校施設の営繕・環境整備	9 名
学務課	児童生徒の就学、通学、学校保健、小学校給食、中学校給食	14 名
指導課	学習指導、生活指導、教職員の人事・研修・給与・福利厚生	10 名
教育施策推進担当課長	特別支援教育の企画・立案及び調整・推進、学校経営支援、教育相談室、あゆみ教室の管理運営、帰国児童生徒教室の管理運営	1 名
地域学習支援課	生涯学習(他課・館に属するものを除く)の推進、青少年健全育成(他課・館に属するものを除く)、小平地域教育サポート・ネット、放課後子ども教室の運営	7 名
公民館	学級・講座・講習会・講演会の開催	23 名
図書館	図書の閲覧・貸出・読書相談、地域資料の収録	46 名
小学校	小学校の管理運営(栄養士、学校給食調理)	46 名
※教育指導担当部長は指導課長を兼務		
(3) 予算規模（令和 2 年度予算・事業費）		
一般会計		5,271,908 千円

## 2 令和2年度の具体的な取組目標

1 学校施設の更新等の検討（教育総務課）	
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>目標耐用年数の到来が近付いている学校の校舎・体育館について、小平市公共施設マネジメント推進計画に基づき、更新等の適否の判断を行います。具体的には、小平第十二小学校、小平第十三小学校、小平第一中学校及び小平第二中学校体育館を対象に庁内関係課と情報共有を図りながら方向性を定めていきます。</p> <p>また、引き続き、小平第十一小学校の更新について、公共施設マネジメント推進委員会の助言を受けながら、策定方針に基づいて、基本計画の策定を進めます。</p>
	<p><b>目標水準</b></p> <p>平成30年度及び令和元年度に実施した劣化診断の結果等を踏まえ、公共施設マネジメント推進本部、同部会、推進委員会等との情報共有、意見聴取を行いながら、年度末に向けて更新等の適否について意思決定し公表します。</p> <p>また、引き続き、小平第十一小学校の更新について、庁内関係課との連携を図るとともに、学校・地域との意見交換を行いながら、基本計画の策定を進めます。</p>
実施・達成状況	<p>学校の更新等の適否の判断については、公共施設マネジメント推進本部において、劣化診断の結果、将来的な統合の可能性、児童・生徒数の減少の時期等を踏まえ、小平第十二小学校、小平第一中学校、小平第二中学校については更新しないこと、小平第十三小学校については更新することを決定しました。また公共施設マネジメント推進委員会や、市議会・公共施設マネジメント調査特別委員会に対しても、本件について報告しました。</p> <p>小平第十一小学校の更新については、説明会を開催し、小学校に複合化する施設の方向性を示しました。また、基本計画策定に向けて、学校教職員に対するアンケートを実施するとともに、学校経営協議会、PTA、放課後こども教室、青少年対策地区委員会、民生委員・児童委員に対し意見聴取を行い、基本計画の骨子案について検討しました。</p>

実施

2 小・中学校の照明のLED化（教育総務課）		【実行プログラム】
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>ESCO事業を活用し、小・中学校26校の校舎の照明をLED化します。</p>	
	<p>目標水準</p> <p>照明のLED化による電気料金の削減分で経費を賄い、省エネ効果も実証できるESCO事業を活用し、建替えが決まっている小平第十一小学校を除く小・中学校全校校舎の照明をLED化します。</p> <p>プロポーザル方式により、事業者を決定後、秋頃から各校順次、工事に着手し年度末までに工事を完了します。</p>	
実施・達成状況	<p>プロポーザル参加者を公募し、2グループより参加申し込みを受けました。プロポーザル審査会を2回開催する中で事業者ヒアリングを経て事業者を決定し、8月に同事業者と契約を締結しました。その後、9月から照明のLED化工事に着手し、年度内に対象とするすべての学校について、LED化の整備が完了しました。</p>	実施

3 学校労働安全衛生体制の着実な運用（学務課）		
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>学校の教職員に関する労働安全衛生体制について、平成27年度から実施している衛生推進者研修への派遣を継続します。また、令和2年度から実施する長時間勤務の教職員に対する医師の面接指導やストレスチェックについて着実に運用します。</p>	
	<p>目標水準</p> <p>研修派遣については、地方公務員安全衛生推進協会が発行する冊子を参考にしながら、必要な周知を行います。</p> <p>また、医師の面接指導については、令和2年4月から原則として毎月1回実施するとともに、ストレスチェックを年1回実施するなど、学校教職員の健康保持に努めます。</p>	
実施・達成状況	<p>衛生推進者研修については、受講が必要な4名の教員を対象に行い、令和2年8月に終了しました。教職員に対する医師による面接指導については、学校の臨時休業の影響により令和2年8月から開始し、月1回実施しました。またストレスチェックは令和2年9月に実施しました。</p>	実施

4 学校給食センターの更新（学務課）		【実行プログラム】
取組目標	<b>具体的な内容</b> 学校給食センターについては、PFI手法における標準的な手続きを踏まえて、PFI事業者の選定を行います。また、学校給食センター建替期間中における代替給食の提供に向けた準備を行います。	
	<b>目標水準</b> PFI事業者の選定については、令和2年4月に入札公告を行った後、関係書類の提出を受けて、審査、落札者決定等の手続きを経て、事業契約を締結します。 また、代替給食の提供に向けた準備を行うとともに、提供する期間や方法・内容などに関して、関係者に対して周知を図ります。	
実施・達成状況	事業者の選定については、令和2年4月に入札公告し、8月及び9月に技術提案型総合評価審査委員会による審査を行い、同年9月に落札事業者を決定しました。その後、令和2年12月市議会定例会での議決を経て、12月に事業契約を締結しました。 代替給食については、令和3年2月に契約を締結し、4月からの開始に向けて準備を進めました。また1月から複数回にわたり保護者に周知するとともに、教育委員会だよりを通じて周知を図りました。	実施

5 GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境の整備（学務課・指導課）		
取組目標	<b>具体的な内容</b> GIGAスクール構想の実現に向けて、一人一台の情報端末の導入及び学校ネットワーク環境を整備します。	
	<b>目標水準</b> 市の教育活動に適合する情報端末の選定や、児童・生徒が一斉に使うことを想定した高速大容量の情報に対応できるネットワーク構成について検討し、今年度末までに、一人一台の情報端末の導入及び校内における最適なネットワーク環境を整備します。	
実施・達成状況	学校長との端末の選定に係る調整を踏まえ、Google chrome OS の端末15,700台及び端末保管のための電源キャビネットを購入しました。また多くの端末からのアクセスが可能な高速大容量のネットワークを構築し、令和3年度からの1人1台端末による教育活動の開始に向けて環境を整備しました。	実施

様式 1

教育部教育指導担当部長の組織目標（令和 2 年度）

教育部教育指導担当部長 国富 尊

1 部の概要

(1) 求められる役割		
○市立小・中学校の教育課程、教科内容、教育研究及び児童生徒の指導に関する事務を行う。		
○市立小・中学校の教職員の任免、給与、人事、福利厚生及び研修に関する事務を行う。		
○特別支援教育、教育相談及び不登校児童・生徒に関する事業の企画を立案し、実施する。		
(2) 組織・主な仕事・人員（令和 2 年 4 月 1 日現在）		
教育部		159 名
部長		1 名
教育指導担当部長		1 名
地域学習担当部長		1 名
教育総務課	教育委員会の会議、教育委員会職員の人事、学校施設の営繕・環境整備	9 名
学務課	児童生徒の就学、通学、学校保健、小学校給食、中学校給食	14 名
指導課	学習指導、生活指導、教職員の人事・研修・給与・福利厚生	10 名
教育施策推進担当課長	当面する教育課題等への対応方針の立案、特別支援教育の企画・立案及び調整・推進、学校経営支援、教育相談室、あゆみ教室の管理運営	1 名
地域学習支援課	生涯学習(他課・館に属するものを除く)の推進、青少年健全育成(他課・館に属するものを除く)、小平地域教育サポート・ネット、放課後子ども教室の運営	7 名
公民館	学級・講座・講習会・講演会の開催	23 名
図書館	図書の閲覧・貸出・読書相談、地域資料の収録	46 名
小学校	小学校の管理運営(栄養士、学校給食調理)	46 名
※教育指導担当部長は指導課長を兼務		
(3) 予算規模（令和 2 年度予算・事業費）		
一般会計		5,271,908 千円

## 2 令和2年度の具体的な取組目標

1 学校の働き方の改革（指導課）		
取組目標	具体的な内容	
	平成31年3月に策定した「小平市立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図っていきます。	
取組目標	目標水準	
	令和元年12月に導入したICカードによる出退勤システムにより、毎月、教職員の在校時間を確認し、適切に各校に対して助言や必要な支援を実施します。 スクールサポートスタッフや副校長補佐等の人的支援を拡充するとともに、効果を測定し、週当たりの在校時間の目標達成を目指します。	
実施・達成状況	<p>教職員の在校時間を毎月確認しました。在校時間が特に多い教職員については、学校に状況を聞き取るとともに、在校時間の削減に向けた取組を進めるように助言しました。在校時間は、前回調査時(平成29年9・10月)から大きな改善が見られますが、プランの目標達成に向けてさらに学校の働き方改革を推進します。</p> <p>スクールサポートスタッフは市立学校全校配置、副校長補佐は市立学校10校に配置し、学校の働き方改革に向けた人的支援を拡充しました。</p>	実施

2 第二期小平市特別支援教育総合推進計画（仮称）（教育施策推進担当課長）		
取組目標	具体的な内容	
	特別な支援を必要とする子どもたちへの取組を一体化させ、小平市のすべての子どもたちが生き生きと育っていくことを理念とした「第二期小平市特別支援教育総合推進計画」(仮称)を策定します。	
取組目標	目標水準	
	「小平市特別支援教育総合推進計画後期計画」が令和2年度で終了することに伴い、令和3年度から小平市の特別支援教育の指針となる「第二期小平市特別支援教育総合推進計画」(仮称)を策定します。検討委員会を4回開催し、次期の特別支援教育の充実・発展を図ります。	
実施・達成状況	<p>第二期小平市特別支援教育総合推進計画後期計画検討委員会を4回、市民懇談会を3回開催するとともに、パブリックコメントを実施し、関係課等と調整を重ねながら、工程どおり次期計画を策定しました。</p>	実施

3 いじめ防止基本方針に基づく、いじめ防止の推進（教育施策推進担当課長）		
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>平成30年度に改訂した「小平市いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ防止の取組を推進するため、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会を開催し、家庭・地域・関係機関との連携を強化し、効果のないいじめ防止の取組を推進します。</p>	
	<p><b>目標水準</b></p> <p>小平市いじめ問題対策連絡協議会及び小平市教育委員会いじめ問題対策委員会を年間2回開催します。また、各学校においては年3回以上のいじめ防止授業を行ったり、小・中連携教育による児童会・生徒会の主体的な「いじめゼロ」の取組を行ったりするなど、いじめをしない・させない心情を育むための取組を推進します。いじめ解消に向けた学校における組織的な取組を充実させることで、いじめ解消率の向上を図り、いじめの未然防止に努めていきます。</p>	
実施・達成状況	<p>小平市いじめ問題対策連絡協議会及び小平市教育委員会いじめ問題対策委員会を計画に基づき開催し、市立学校におけるいじめ根絶に向け、関係機関との連携体制を深めるとともに、実効性のある取組につなげました。</p> <p>いじめの解消率は、小学校、中学校ともに11月末時点で前年度と比較すると低下していますが、年度当初の臨時休業が生じ、いじめ解消のための望ましい人間関係づくりに向けた継続的な観察・支援を行っているためです。引き続き、未然防止及び解消に向けた丁寧な対応に努めていきます。</p>	実施

4 小学校特別支援教室の充実と中学校特別支援教室の円滑な実施（教育施策推進担当課長）		
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>すでに実施している小学校特別支援教室の充実を図るとともに令和3年度までに中学校特別支援教室の実施を目指します。</p>	
	<p><b>目標水準</b></p> <p>特別支援教室専門員の連絡会を年2回開催し、互いの学校での指導方法や工夫などを共有することにより、各教室での指導の充実を図っていきます。また、中学校への導入を見据え、本格実施前に試験的な中学校特別支援教室を実施し、令和3年度の本格実施に向けて、特別支援教室の円滑な実施を目指していきます。</p>	
実施・達成状況	<p>特別支援教室専門員の連絡会を計画どおり実施し、特別支援教室専門員に対して、研修及び情報交換を実施しました。</p> <p>中学校特別支援教室の全面実施については、8月に市民・保護者説明会を実施するとともに、市立中学校全校での開設に向けて関係課と学校による調整会議を2回開催し、課題と解決策を共有しながら環境整備を進めました。</p>	実施

5 中学校教科用図書の適正な採択（指導課）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>市内の全生徒が令和3年度から使用する教科用図書について採択方針に則り、適正な採択を実施します。</p>	
取組目標	目標水準	
	<p>5月までに教科用図書調査部会を立ち上げ、各部会による調査を開始します。6月までに教科用図書審議委員会を立ち上げ、年間2回実施し、審議を行います。7月の教育委員会定例会にて、審議委員会からの報告を行います。8月の教育委員会臨時会、教育委員会定例会を経て、適正な教科用図書の採択を行います。</p>	
実施・達成状況	<p>予定通り、公正な採択事務を行うことができました。また、小平市立中学校教員による教科書調査を専門性向上のための研修に位置付け、新学習指導要領の理解及び指導力向上の機会につなげました。</p>	実施

6 服務事故の根絶（指導課）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>服務事故防止を徹底するため、令和元年度末に改訂した服務事故防止チェックリストを毎月必ず教育活動に関わる全ての職員が実施するとともに、校長会議等、あらゆる機会に意識啓発を行います。各学校においては、教職員一人一人の状況に応じた指導を行い、児童・生徒と接する支援員等も含めて指導の徹底を図ります。</p>	
取組目標	目標水準	
	<p>改訂した服務事故チェックリストの実践を通じた毎月の研修の実施、及び、7月と12月の東京都教育委員会の服務事故防止月間に加えて、特に新規採用教員や他地区からの転入者に対してきめ細かい指導を実施します。また、市教育委員会主催の服務事故防止研修などの充実を図り、教育委員会と教育管理職が連携する中で、教職員の服務事故防止に対する意識の向上を図っていきます。</p>	
実施・達成状況	<p>改訂服務事故チェックリストを活用した研修に市立学校全校で取り組むとともに、新規採用者教員等研修において、必ず服務事故防止に関わる講話を行いました。全校でコンプライアンスリーダーを指名し、教職員自らが服務事故防止に向けて互いに働き掛けができるよう校内体制を整えました。</p>	実施

7 教育の ICT 化推進事業（指導課）		
取組目標	<b>具体的な内容</b> 令和2年度に小学校へ導入したタブレット端末を活用し、プログラミング教育を実施します。また、市立小・中学校における ICT 環境の充実にに向けた研究を推進します。	
	<b>目標水準</b> タブレット端末や教材キットを活用したプログラミング教育及び情報教育を市立小学校全校で実施するとともに、指導主事等による授業観察を通してさらに効果的な実践方法を見出します。また、令和元年度指導課作成の「小平市プログラミング教育の手引き」を改訂してプログラミング教育の質的向上を図ります。また、ICT 環境の充実にに向けた先進地区事例を研究し、本市における学校 ICT 環境の充実にに向けたロードマップを作成します。	
実施・達成状況	教育のICT化推進事業については、国のGIGA スクール構想実施方針の変更を踏まえて見直しし、令和2年度中の市立学校児童・生徒への一人一台端末の導入及び高速大容量ネットワークの整備を実現しました。 令和 3 年度からの教育活動での活用に向けて、活用手引の作成及び配布、教員研修の実施計画を作成しました。	実施

様式 1

教育部地域学習担当部長の組織目標（令和2年度）

教育部地域学習担当部長 安部 幸一郎

1 部の概要

(1) 求められる役割		
○小平市の生涯学習に関する事務事業を推進する。		
○小平市の公民館に関する事務事業を推進する。		
○小平市の図書館に関する事務事業を推進する。		
(2) 組織・主な仕事・人員（令和2年4月1日現在）		
教育部		159名
部長		1名
教育指導担当部長		1名
地域学習担当部長		1名
教育総務課	教育委員会の会議、教育委員会職員の人事、学校施設の営繕・環境整備	9名
学務課	児童生徒の就学、通学、学校保健、小学校給食、中学校給食	14名
指導課	学習指導、生活指導、教職員の人事・研修・給与・福利厚生	10名
教育施策推進担当課長	特別支援教育の企画・立案及び調整・推進、学校経営支援、教育相談室、あゆみ教室の管理運営、帰国児童生徒教室の管理運営	1名
地域学習支援課	生涯学習(他課・館に属するものを除く)の推進、青少年健全育成(他課・館に属するものを除く)、小平地域教育サポート・ネット、放課後子ども教室の運営	7名
公民館	学級・講座・講習会・講演会の開催	23名
図書館	図書の閲覧・貸出・読書相談、地域資料の収録	46名
小学校	小学校の管理運営(栄養士、学校給食調理)	46名
※教育指導担当部長は指導課長を兼務		
(3) 予算規模（令和2年度予算・事業費）		
一般会計		5,271,908千円

2 令和2年度の具体的な取組目標

1 中学校放課後学習教室（地域未来塾）の充実（地域学習支援課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	中学校放課後学習事業について、全体の実施水準の充実を図るとともに、研修会や学校間の情報交換等の場を設定し、より円滑な教室運営を推進します。	
取組目標	目標水準	
	中学校放課後学習教室については、事業再開以降の実施回数について、前年度からの増加を図ります。また、中学校全校で統一した安定的、効果的な取組などを相互に取り入れることができるよう、研修会や情報交換等の場を設定します。	
実施・達成状況	<p>6月以降、学校の教育活動再開にあわせて、準備の整った学校から事業を再開しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施回数の増加にはいたりませんでした。</p> <p>8月の「地域教育コーディネーター運営委員会」において事業説明、9月には情報交換会、その他スキルアップ研修などを行いました。</p>	一部未達成

2 地域学校協働活動の推進（地域学習支援課）		
取組目標	具体的な内容	
	令和元年度に改正した「小平地域教育サポート・ネット事業実施要綱」「小平市地域教育コーディネーターに関する要綱」に基づき、学校支援活動から地域学校協働活動への取組を推進します。	
取組目標	目標水準	
	<p>「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域学校協働活動を推進するため、コーディネーター、学校に対する研修や情報提供を行います。</p> <p>また、「(仮称)小平第十一小学校の更新等に関する基本計画」策定に向けて、小平第十一小学校を核とした地域コミュニティの醸成を図るため、公共施設マネジメント課と連携し、地域学校協働活動の取組事例のひとつとして、PTA、地域教育コーディネーター、放課後子ども教室、青少対などの関係組織と意見交換を行います。</p>	
実施・達成状況	<p>8月に開催した「地域教育コーディネーター運営委員会」において、コーディネーターに向けて、「地域学校協働活動」の研修を行いました。</p> <p>また、東京都のオンラインフォーラムなどを通じて、関係者への理解促進に努めました。</p> <p>小平第十一小学校更新に関しては、新型コロナウイルスの影響により地域活動が中止されていましたが、意見交換シートを活用することにより、関係者から意見聴取を行いました。</p>	実施

3 公民館事業企画委員会の円滑な運営（公民館）		
取組目標	具体的な内容	
	「公民館の課題と今後の方向性－公民館のあり方検討に関する報告書－」に基づき、公民館を相互信頼の高い地域社会の形成に貢献し、市民と行政の協働の拠点とするため、全公民館に設置した公民館事業企画委員会の円滑な運営に取り組みます。	
取組目標	目標水準	
	市民が事業に参画する公民館事業企画委員会を開催し、地域の課題解決に結びつく講座を企画することにより、市民との協働の拠点、地域コミュニティづくりの拠点としての機能を強化します。	
実施・達成状況	<p>本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休館の影響により、公民館事業企画委員会の開始時期は6月からとなりました。</p> <p>その後、各館において、月に1回程度、定期的に会議を開催し、地域の課題解決に結びつく講座や地域の社会資源を活用した講座の企画立案に向けて、地域のニーズを把握し情報共有を密に図りながら進めてきました。</p> <p>また、遅れを取り戻す手段として、過年度のもので実施には至らなかった企画についても、再度、検討対象に加えるなどの工夫をしました。</p>	実施

4 公民館施設のあり方の検討（公民館）		
取組目標	具体的な内容	
		中央公民館等の複合化及び小川西町公民館の機能移転について、「中央公民館及び健康福祉事務センターの更新等に関する基本計画」、「小川駅西口地区市街地再開発事業公共床等の整備基本計画」に基づき、市民・地域の意見やニーズを踏まえ、将来を見据えた長期的な視点から施設のあり方を検討し、関連課と検討・調整を進めます。
	目標水準	中央公民館等の複合化や小川西町公民館の機能移転について、市民参加の場を設けながら、関係課と密に連携を図り事業を進めていきます。そのうち、小川駅西口公共床の整備に関しては、施設の基本設計に向けて、運営に関しては、公民連携の事業手法について検討していきます。また、公民館運営審議会に検討状況について適宜報告し、意見を聴取します。
実施・達成状況	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国の緊急事態宣言の影響を考慮して、関係課と密に連携を図りながら、小川駅西口公共床の基本設計レイアウト(案)について、市民参加の一環としてホームページ等により、意見募集(6月)を行いました。</p> <p>市民等からの意見を踏まえ、修正レイアウト(案)を作成し、利用者・利用団体ヒアリング及びワークショップ(8月)の開催を経た後、基本設計書の完成を受けて、オープンハウスを開催しました(10月末)。</p> <p>また、公民館運営審議会に対し、基本設計レイアウトについて情報提供しました。</p>	実施
5 図書館機能のあり方の検討（図書館）		
取組目標	具体的な内容	
		第3次行財政再構築プランに基づき、中央図書館機能の充実と地区図書館及び分室の機能の見直しについて、市の公共施設マネジメントを踏まえ検討します。
	目標水準	図書館協議会の提言を基に、関連課と連携、調整し、また、図書館協議会に適宜報告し、意見を聴取した上で、市としての方針を策定します。
実施・達成状況	<p>図書館機能のあり方の検討については、図書館協議会からの意見もいただきつつ、おおむね取りまとめは進んでいます。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、図書館のあり方が変化してきており、ポストコロナ時代を見据えた新しい生活様式に対応した方針とするために、令和3年度前半を目途に引き続き策定を進めます。</p>	一部未実施

6 地域資料のデジタルアーカイブ化（図書館）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	郷土写真や市史、平櫛田中文庫等の地域資料や貴重資料のデジタル化作業を行い、デジタルアーカイブのウェブサイトで広く公開し、更なる活用を図ります。	
実施・達成状況	目標水準	
	小平市史(近現代編)、平櫛田中文庫及び平櫛田中彫刻作品等についてデジタル化し、図書館ホームページに公開します。	
	小平市史(近現代編)、7月に撮影を実施した平櫛田中文庫及び平櫛田中彫刻作品等について、1月にこだいらデジタルアーカイブに追加公開し、図書館ホームページ上で閲覧できるようになりました。	実施

様式 1

選挙管理委員会事務局の組織目標（令和 2 年度）

選挙管理委員会事務局長 宇野 智則

1 部の概要

<b>（1）求められる役割</b>	
○公正・公平・中立な選挙事務を確保する。	
○市長から独立した機関として、選挙事務の管理執行を着実に推進する。	
<b>（2）組織・主な仕事・人員（令和 2 年 4 月 1 日現在）</b>	
選挙管理委員会事務局	4 名
事務局長	1 名
選挙の執行管理、選挙人名簿の調製、直接請求の受理	3 名
※選挙管理委員会事務局長は事務局次長を兼務	
<b>（3）予算規模（令和 2 年度予算・事業費）</b>	
一般会計	77,892 千円

## 2 令和2年度の具体的な取組目標

1 東京都知事選挙の円滑な執行（選挙管理委員会事務局）	
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>昨年度に執行した参議院議員選挙から、投票環境の向上を目的とした取組として、東部市民センター集会室に設置する期日前投票所について、投・開票日前日の土曜日にも運営を行うこととしました。</p> <p>今年度の東京都知事選挙においても、同様の取組を行っていきませんが、選挙人に混乱が生じないよう丁寧な周知とともに、利便性のさらなる向上を意識して取り組みます。</p> <p>また、選挙当日の投・開票業務について、慎重な事前準備を行います。</p>
	<p><b>目標水準</b></p> <p>前回の東京都知事選挙(平成28年7月31日執行)における次の数値を目標水準とします。</p> <p>期日前投票の投票率(期日前投票者数/当日有権者数) 16.77%</p> <p>期日前投票の利用率(期日前投票者数/全投票者数) 27.17%</p>
実施・達成状況	<p>東京都知事選挙は令和2年7月5日(日曜)に執行されました。本選挙は、新型コロナウイルス感染症がまん延する中での執行となったことから、様々な感染防止対策を講じるとともに有権者にその周知を図り、投・開票事務の円滑な執行に努めました。その一環として、投・開票日前日の7月4日(土曜)には健康センター会議室と東部市民センター集会室に加え、健康センター視聴覚室に3か所目の期日前投票所を設置し、3つの「密」(密閉・密集・密接)の防止に努めました。</p> <p>本選挙の投票率は55.72%で、前回値の61.71%から5.99ポイント低下したことに伴い、期日前投票の投票率も前回値を下回りましたが、期日前投票所の利用率は前回値を上回りました。</p> <p>期日前投票の投票率(期日前投票者数/当日有権者数) 15.26%</p> <p>期日前投票の利用率(期日前投票者数/全投票者数) 27.38%</p>

一部未達成

2 若年層を対象とした選挙啓発（選挙管理委員会事務局）	
取組目標	<p><b>具体的な内容</b></p> <p>選挙権年齢が18歳からとなって3年が経過しましたが、政治への関心度の高まりや投票率への反映は、伸び悩んでいるのが現状です。そこで、若年層を対象とした選挙啓発活動について、これまでの取組をベースとしながらも、さらなる拡大と工夫に取り組みます。</p> <p>具体的には、</p> <p>① 小学生、中学生、高校生を対象とした「選挙ワンポイント講座」、「模擬投票授業」</p> <p>② 市内大学のブルーベリーリーグと連携した大学生による「選挙K発プロジェクト」</p> <p>③ 成人式など、若者が集まる機会をとらえた啓発活動などについて、継続的に実施します。</p>
	<p><b>目標水準</b></p> <p>① については、前年度実績である「選挙ワンポイント講座」7校、「模擬投票授業」3校を上回ることを目標に、市内各学校と日程調整などを行います。</p> <p>② については、引き続き嘉悦大学との連携を継続しながら取り組んでいくことをベースとしつつ、新たな取組方法についても研究します。</p> <p>③ については、成人式での実施を継続するとともに、選挙等の実施時期も意識しながら、市内で実施するイベントなどでの啓発活動の方法について研究します。</p>
実施・達成状況	<p>①については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため緊急事態宣言が発出された影響等により、「ワンポイント講座」は6校での実施にとどまりました。また、「模擬投票授業」は学校側と協議し、実施を見送りました。</p> <p>②については緊急事態宣言下で感染拡大防止に配慮し、都立小平高校の1年生を対象に嘉悦大学の教授と学生がテレビ会議システムで講義、政見放送等を行い、生徒は各教室で受講した上で模擬投票を校内のオープンスペースにおいてクラス順に行う方法で実施しました。</p> <p>③については令和3年成人式が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催方法を変更したことに伴い、成人式での啓発活動は実施しませんでした。</p> <p>選挙権を有して間もない若年層の主権者としての意識を高めるための取組として、令和2年7月に執行された東京都知事選挙の期日前投票所の投票立会人として公募により18歳から20歳代までの11名を選任しました。また、令和3年4月執行の小平市長選挙、小平市議会議員補欠選挙では、小平市大学連携協議会を通じ、加盟大学の学生に対し投票立会人等の募集を行い、期日前投票所の投票立会人として25名の学生を選任し、当日投票所の会計年度任用職員としての21名の学生を任用しました。</p>

一部未実施

様式 1

監査事務局の組織目標（令和 2 年度）

監査事務局長 橋本隆寛

1 部の概要

**（1）求められる役割**

- 地方公共団体の行財政を監査する機関としての監査委員を補助し、監査委員の機能の充実強化を図る。
- 公正かつ効率的な財務会計事務等が執行されるよう定期監査、決算審査、例月現金出納検査等の監査等において補助組織としての役割を果たす。

**（2）組織・主な仕事・人員（令和 2 年 4 月 1 日現在）**

監査事務局		4 名
事務局長	財務事務などの監査・検査・審査	1 名
		3 名

**（3）予算規模（令和 2 年度予算・事業費）**

一般会計	2,970 千円
------	----------

## 2 令和2年度の具体的な取組目標

1 定期監査の実施（監査事務局）	
取組目標	具体的な内容
	財務事務に加え、制度や組織運営等についても、合规性、経済性、効率性等の観点から検証するため、行政監査を兼ねた定期監査を実施します。
実施・達成状況	目標水準
	4部署（環境部、市民部、教育部の一部、選挙管理委員会）の監査を実施します。
	<p>定期監査について適法性、効率性、妥当性の観点から実施し、今後の行財政運営に資するため、一部改善点を指摘しました。なお、第2回目以降は、令和2年4月1日施行の小平市監査基準に基づき、試行的にリスク管理の視点を加え実施しました。</p> <p>①4～6月に、環境部環境政策課、資源循環課、廃棄物減量施策担当課長、水と緑と公園課、下水道課及び関係課</p> <p>②9～11月に市民部市民課、市民サービス担当課長兼特別定額給付金担当課長、税務課、収納課、及び関係課</p> <p>③1～3月に、教育部地域学習支援課、公民館、図書館、選挙管理委員会及び関係課</p> <p>工事監査は、7月～12月に環境部下水道課及び総務部契約検査課を対象に、「大沼町4丁目28～30番先雨水管きよ築造工事」の工事監査を適法性、効率性、妥当性の観点から実施し、特に指摘事項はありませんでした。</p>
	実施

2 決算等審査・財政健全化判断比率等審査の実施（監査事務局）	
取組目標	具体的な内容
	令和元年度決算確定後、各会計決算及び基金の運用状況の審査、財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査を実施します。
実施・達成状況	目標水準
	6月から実施し、9月に審査講評を行います。
	<p>6～9月に、法令に定められている各会計決算及び基金の運用状況の審査を実施し、おおむね適正に行われていると判断しました。また財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査を実施し、適正に作成されていると判断しました。9月18日に市長に審査講評を行いました。</p>
	実施

3 財政援助団体等監査の実施（監査事務局）		
取組目標	具体的な内容	
	市が補助金を支出している団体、及び指定管理料を受けている施設の監査を実施します。	
取組目標	目標水準	
	青少年対策地区委員会、小平市緑と花いっぱい運動の会、小平市国際交流協会、(株)明日葉「児童館」の監査を実施します。	
実施・達成状況	11月～1月に、上記の補助団体3団体、及び指定管理者1者の監査を、補助団体については出納その他の事務が適正かつ効率的に行われているか、また指定管理者については公の施設の指定管理が適正かつ効率的に行われているかの観点から実施し、今後の行財政運営に資するため、一部改善点を指摘しました。	実施

4 職員の監査実務能力の向上（監査事務局）		
取組目標	具体的な内容	
	監査事務局職員の実務能力の向上を図るため、内部研修を含めた研修機会のさらなる充実を図ります。	
取組目標	目標水準	
	年間4回程度の局内研修を実施するとともに、監査に関する外部専門研修に積極的に参加させることにより、監査の専門的知識のさらなる向上を図ります。	
実施・達成状況	内部研修として、局内研修を4月に1回（監査委員制度の概要）、6月に1回（リスク管理に関する監査）、3月に1回（会計年度任用職員の制度）実施しました。 外部研修として、民間の専門研修（2日間）に1名参加しました。その他、東京都市監査委員会等主催の研修会等は、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で全て中止となりました。	実施